

# 都市空間における街路樹のあり方について

答 申

平成 26 年 7 月 17 日

名古屋市緑の審議会



名古屋市では、平成 23 年 3 月に「なごや緑の基本計画 2020」を策定し、緑のまちづくりが進められています。

街路樹は、市内の「緑と水のネットワーク」の軸となり、また日常生活に最も身近な緑です。また、新たなまちづくりを進めるにあたり、都市空間における街路樹の新たな役割や機能の発揮も求められています。しかしながら、近年維持管理費の削減に伴う管理レベルの低下と質的低下が著しい状況となり、大きな課題となっています。

ここで本審議会は、平成 25 年 3 月 26 日に名古屋市長より諮問された「都市空間における街路樹のあり方について」に対して、街路樹部会を設けて調査審議を重ねた結果、次のとおり結論を得ましたので、名古屋市長に答申するものです。

本審議会は、名古屋市が本答申の趣旨に従って、街路樹の適切な管理、安全性の確保、地域に愛される街路樹づくり、新しいまちづくりへ対応していくことを要望します。

#### 名古屋市緑の審議会

会 長	奥野 信宏
部会長	○池邊 このみ
委 員	大野 嵩明
	岡本 明子
	○鹿野 陽子（専門委員）
	風間 一
	九鬼 良孝
	後藤 澄江
	○新海 洋子
	○中村 英樹（専門委員）
	堀田 守
	堀江 典子
	増田 理子
	町田 誠
	向井 清史
	村山 顕人
	百瀬 則子
	○山田 宏之
	横張 真

(50 音順、敬称略)

○街路樹部会構成委員

# 目次

## <本編>

はじめに ～背景と検討の視点 .....	1
第1章 目指すべき街路樹像 .....	3
第2章 基本方針 .....	6
基本方針1 健全な街路樹を目指す	
基本方針2 街路樹を市民・事業者等と共に育てる	
基本方針3 街路樹で都市空間をブランディングする	
第3章 新たな街路樹管理の視点と手法 .....	14
視点 適切な管理 .....	14
(1) 機能を高める管理	
(2) 質の向上を図る管理	
(3) 技術的な指針の策定	
視点 安全性の確保 .....	20
(1) 大木化への対応	
(2) 倒木事故・落枝事故の防止	
(3) 交通事故の防止	
(4) 他の道路施設と配置調整	
(5) 安全で品質が確保された街路樹管理の徹底	
視点 地域に愛される街路樹づくり .....	24
(1) 街路樹の魅力発信	
(2) 地域との連携による再生計画と育樹	
(3) 官民協働による街路景観の再生	
(4) 利活用の指針の策定	
視点 新しいまちづくりへの対応 .....	30
(1) 地域主体の都市景観づくりへの対応	
(2) まちづくりを先導する街路樹の再生	
(3) 街路樹文化の形成と継承	
第4章 今後に向けて .....	34
1 組織体制等の整備	
2 行政計画への位置づけと評価・見直し	
3 啓発・PR	
おわりに .....	36

## <資料編>

1 街路樹の役割と機能について .....	39
2 名古屋市街路樹について .....	41
3 重視すべき街路樹機能の設定について .....	48
4 民間事業者等の街路樹の利活用に関する意識について .....	56

## はじめに ～背景と検討の視点

名古屋市では、明治20年に笹島街道（現在の広小路通）にシダレヤナギを植栽したのを始めに、戦中・戦後を通じ、道路の整備に合わせた積極的な街路樹の整備が進められてきました。その結果、平成25年4月1日現在、街路樹高木約10万本を有しています。市内の大きく成長した街路樹は、市民にとって最も身近な緑となっています。

街路樹整備の過程において、公害対策・交通安全対策など時代の要請により、早く・確実に・緑量のある街路樹整備が進められてきました。市内の一部の路線では、街路樹ボリュームと道路空間がアンバランスであり、根上がり、落ち葉などによる交通や沿道住民への様々な影響が確認されています。特に、沿道住民の高齢化が進む地域では、歩道空間のバリアフリーや、居住者に過度の負担をかけない街路樹の維持管理をすすめ、地域に根ざし、地域に愛される街路樹の再生が求められています。

近年の社会情勢は、成長の時代から成熟の時代を迎えています。

中心市街地のまちづくりにおいては、歩いて楽しい都心を実現するために、過度の自動車流入を抑制し道路空間の再配分による歩行者空間の拡充の検討が進められています。歩行者にとって快適な道路空間を形成するためには、街路樹による木陰と緑による安らぎが必要です。また、都市間競争に勝ち抜くための「まちのブランディング」を進めていくには、都市の顔となる道路景観が重要な役割を果たします、風格ある街路樹並木や、街路樹の花々・新緑・紅葉などは、道路景観の重要な要素として、都市空間の価値向上に資する、街路樹の新たな役割が必要とされています。

これらの背景をふまえ、検討をすすめるにあたっては、3つの街路樹の姿を検討の視点としました。

### 街路樹単体ではなく道路空間・都市空間における街路樹

街路樹は、都市の環境を良好に保つために重要な要素です。なぜなら、土地利用が高度化している都市空間において、道路空間は都市の貴重なオープンスペースであり、その道路空間の快適性向上には、街路樹による緑陰の提供や景観向上が欠かせないからです。そこで、街路樹を他の都市施設<sup>1</sup>と調和させつつ適切に管理し、安心・安全で快適な道路空間・都市空間を形成する環境インフラ<sup>2</sup>と位置付けます。

また一方では都市空間で成長する街路樹ならではの問題があります。街路樹は生き物であるため、成長に伴い建築限界<sup>3</sup>を侵したり、根上りによる段差の発生など、道路空間へ影響を及ぼします。都市空間のなかでの緑の機能・役割を十分に発揮しながら、道路空間や都市空間との調和を図ることができるよう、街路樹の再生を図っていくことも重要です。戦後の都市計画により充実した道路空間を有している名古屋市でこそ、街路樹による良好な都市空間の形成が可能です。

## 多様な主体との協働・連携により守り育てる街路樹

街路樹は、都市に住む人々に最も身近な緑で、地域の多様な主体との協働・連携による維持向上が必要です。なぜなら、良好な街路樹のある地域は、地域が街路樹に関心を持ち、日常的な維持管理にも関わっている事例が多く見られるからです。行政による基本的な管理に地域の取り組みをプラスすることで、地域性が生まれます。多様な主体に協働・連携を呼びかけ、これからの街路樹の維持管理について共に考えることで、地域の関わりを促進すべきだと考えます。

一方、最も身近であるために、虫の発生や落葉問題など、沿道住民等への影響が大きい存在です。行政による管理は、ともすると苦情対応になりがちですが、高木街路樹の剪定は落葉対策のために行うのではなく、街路樹を守り育てるために行うものです。街路樹景観が豊かなものとなるかどうかは地域の意思に大きく寄っており、成熟社会を迎えた今、地域の意思を維持管理に反映していくべきだと考えます。そして、街路樹を地域に愛される存在にしていくことが必要です。

## 都市空間の価値を向上させる街路樹

街路樹は、これからの都市の価値を高める非常に重要な要素です。なぜなら、道路空間は都市空間の骨格をなし、市内外を問わず多くの人々が利用します。道路空間が居心地の良い空間であれば、都市の印象も良いイメージとなります。まちの景観が与えるイメージは、人々のライフスタイルに影響を与え、住みたいという思いにつながります。グローバル化が進展する中、名古屋市も国際的な都市間競争に負けないまちづくりが必要です。そのためには、他都市と名古屋市を差別化するまちのブランディングが必要です。

街路樹の大木は、都市や人の歴史を物語ります。地域が見守っている街路樹は、愛着の対象となります。街路樹による適度な緑陰と適度な日照、アイレベルで見える緑のある景観は、清潔感と安心感をもたらします。街路樹資産は、都市の貴重な資産です。都市の価値を向上させる存在として街路樹を捉え、都市空間に相応しい街路樹を目指すことが必要です。

今回の答申は、3つの街路樹の姿を見据えながら、50年後や100年後にも名古屋が魅力的で住みやすい街であるために、今ある街路樹ストックの活用・再生と、都市空間における街路樹の今後のあり方を示すとともに、それに対応していくための方針と方策を示すものです。

- 
- <sup>1</sup>都市施設 都市での活動を支え、生活に必要な都市の骨組みを形作る施設で、道路、公園、学校、病院などの都市計画に定められることができる施設
- <sup>2</sup>環境インフラ 都市の持続可能な生態系の維持、人と自然との触れ合いの場の提供やヒートアイランド現象緩和等による生活の質向上のための都市環境の改善に資する都市基盤。
- <sup>3</sup>建築限界 道路構造令第12条に定められた、道路において、構造物等により車両や歩行者の交通の安全性・円滑性に支障をきたすことを防ぐため、構造物を配置してはならない空間。車道でH4.5m、歩道でH2.5m。

## 第1章 目指すべき街路樹像

50年後や100年後にも名古屋が魅力的な街であるためには、都市空間の骨格をなし都市の印象を大きく左右する道路景観が、魅力的なものであることが必要です。またこれからの時代、市民活動団体や民間事業者等「新しい公共」が積極的に関わることで、都市空間がより魅力的なものになります。

現在、街路樹は様々な役割と機能を発揮していますが、さらに近年、都市の価値向上、まちづくりへの寄与、地域の活性化といった、新たな機能の発揮と都市のブランディングの役割が求められています。これからは、街路樹により都市空間の価値を向上させるとともに、地域に愛される街路樹を育成・維持・再生していくことが必要です。そして、名古屋の街路樹資産を守り育て、名古屋ならではの街路樹文化を形成していくことが重要です。

これから名古屋市が目指すべき街路樹像として「街路樹再生により都市と市民が輝く名古屋を創造する」を掲げ、都市空間における街路樹のあり方を提言します。

### <目指すべき街路樹像>

#### **街路樹再生により都市と市民が輝く名古屋を創造する**

～都市の価値を高め、地域に愛される街路樹～

今後は、街路樹の管理方針・管理水準の見直しにより、現地の状況に応じたストック整理やメリハリのある管理を行うことにより、都市空間とバランスのとれた街路樹の再生を図っていかなくてはなりません。

地域に根ざした街路樹並木では市民・事業者と共に地域に愛される街路樹を育成することが必要です。街路樹にかかわる活動が地域コミュニティの形成につながり、街路樹の再生が地域の再生につながり、街路樹は地域の誇りとなります。

名古屋市のシンボルとなる道路空間では、街路樹の美しさと安らぎ、快適な緑陰により、都市空間の価値を高め、魅力あるまちづくりをしていくことが必要です。街路樹が先導して名古屋の都市空間をブランディングしていくことで風格とにぎわいを兼ね備えたまちづくりが可能となります。

「街路樹再生により都市と市民が輝く名古屋を創造する」を目指すために、本答申では 3 つの基本方針を掲げ、目指すべき街路樹像へ向けた具体的な手法について検討をすすめます。

これまでの道路緑化の推進により達成された街路樹高木 10 万本、中低木 27 万本のストックを再度評価し、活用を考えていくべきです。例えば、風格ある都市の顔となる路線では、個々の緑のボリュームアップを図るべきです。また、地域に身近な路線では、地域の意向を踏まえた街路樹再生に取り組み、地域の顔となるよう質的な維持向上への転換を図ることが必要です。

## 基本方針

### 基本的な考え方

都市空間全体で街路樹資産を再評価する



### 基本方針 1

健全な街路樹を目指す  
～環境インフラとしての街路樹～

狭幅員歩道や、狭いピッチで植えられた街路樹にとっては、その生育空間が不十分です。また、アーケード等他の道路占用物との競合も確認されています。そこで、沿道状況等に応じて街路樹資産を再評価し、ストック整理や、維持向上を図る技術的な工夫等により健全な街路樹を目指していくことが必要です。

### 基本的な考え方

行政と市民・事業者等で役割を分担する



### 基本方針 2

街路樹を市民・事業者等と共に育てる  
～地域に愛される街路樹～

道路や公園等においては、保有資産の積極的な有効活用が進められていますが、街路樹及びその植栽空間の利活用については、これまで検討がされていません。そこで、街路樹の利活用に関する市民や事業者等のニーズを十分に把握した上で、協働・連携により共に育て、地域に愛される街路樹を育成していくことが必要です。

### 基本的な考え方

街路樹景観により都市空間の価値を高める



### 基本方針 3

街路樹で都市空間をブランディングする  
～都市の価値を高める街路樹～

道路景観は都市を代表するイメージを担います。道路景観の重要な構成要素のひとつが街路樹です。街路樹の四季の変化や、大木となった風格により、歩きたい・暮らしたいと思わせる都市景観を創出し、都市のブランド力の向上を図る必要があります。



(中区桜通りのイチョウ並木)



(千種区仲田赤塚線のハナミズキ並木)

**健全な街路樹の例**



(愛護会等による花の植付)



(愛護会等による清掃活動)

**市民活動の例**



**ブランディングの例** (東京・丸の内仲通り周辺)

## 第2章 基本方針

「街路樹再生により都市と市民が輝く名古屋を創造する」を目指すためには、街路樹単体で捉えるのではなく、道路空間、さらには都市空間の中の街路樹として一体で捉え、街路樹の役割や機能を再評価することが必要です。また、行政と市民・事業者等が一緒になって、積極的な協働・連携により、都市空間の価値を高めていきますなくてはなりません。さらに、名古屋市における都市の財産である広幅員道路では、道路空間に見合う街路樹の育成を図り、都市空間を街路樹でブランディングすることが必要です。

3つの基本方針と、それを達成するための手順を明確にします。

### **基本方針1：健全な街路樹を目指す ～環境インフラとしての街路樹～**

---

街路樹の機能を発揮するため、安心・安全で快適な都市空間を形成する環境インフラとして維持向上が必要です。

#### **① 道路構成と沿道状況に応じた街路樹の役割と重視すべき機能を明確にする**

道路の段階構成は、主要幹線道路から生活道路へとランクづけられます。また都市空間は、土地利用、建物利用の密度、それに伴う交流人口の集積力に応じてヒエラルキーが形成されています。

例えば、駅前や観光施設に隣接する道路空間は「都市の顔」となります。広幅員道路は、緑の形成により「緑の都市軸」になります。道路の構成と沿道状況に応じて、街路樹の役割と機能を明確にする必要があります。

#### **② 道路空間の安全性を確保する**

健全な街路樹は、わき見運転等による歩道への自動車の乗り上げリスクを軽減するなど、歩行者の安心・安全に寄与しています。しかし、樹木の成長に伴う支障枝や枯れ枝、樹木の腐朽による倒木等、道路空間に影響を及ぼします。道路空間の安全性を確保し、事故を防止するために、倒木リスクを考慮した予防的な樹種変更や、健全度調査の実施、定期的な見回り・点検など、安全性の確保が必要です。



**「緑の都市軸」のイメージ**

出典：なごや 緑の基本計画 2020（平成 23 年 3 月 名古屋市）

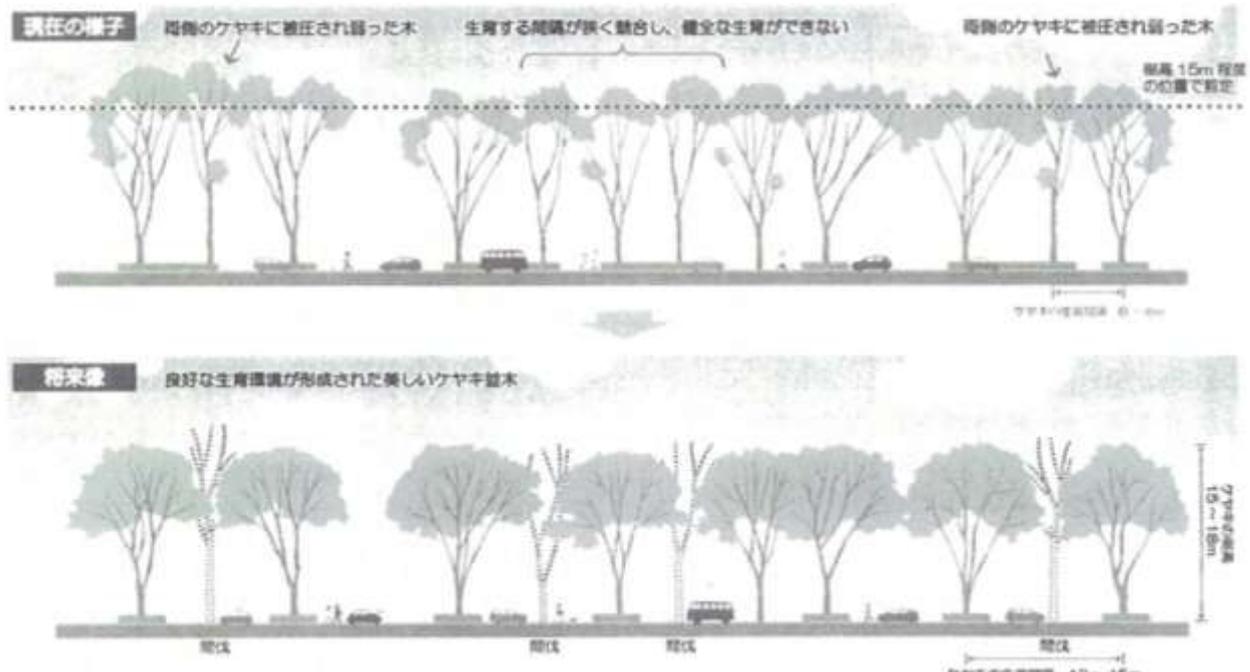
### ③ 都市空間と街路樹の調和を図る

路線の役割を明確にし、街路樹の現在の機能を評価した上で、街路樹のストック整理の方針を定め、都市空間との調和に留意したストックマネジメント<sup>4</sup>を図ることが望まれます。

都市空間に相応しい街路樹は、現状のストックの「育成・維持」を図り、都市空間において再検討が望まれる街路樹に対しては、「剪定方法の見直し」や「樹種変更<sup>5</sup>」を図ることが望まれます。歩道幅員が狭いなど道路空間にそぐわない街路樹に対しては、将来的に「撤去」や「再配置」を図ります。樹木の寿命が短い樹種の街路樹に対しては、景観の維持のため、計画的で段階的な「樹木更新<sup>6</sup>」を図っていくことが望まれます。



大木化した街路樹(名古屋市北区のケヤキ)



#### 大木化した並木の適正サイズへの樹形再生イメージ

出典：平成 25 年度スキルアップセミナー関東資料より

(武田 中杉通りケヤキ並木維持管理の新たな取組について 平成 25 年 7 月)

<sup>4</sup>ストックマネジメント 本答申では、既存の街路樹（ストック）の機能診断に基づき、機能保全の実施や有効活用を図ることを指す。

<sup>5</sup>樹種変更 既存の街路樹を異なる樹種に植え替えること。

<sup>6</sup>樹木更新 樹勢の弱った街路樹を同じ樹種の健全な樹木に植え替えること。



例) 商店街の樹冠の大きな常緑樹を…



街路景観に合わせた樹種にする



例) 大きくなり成長し過ぎた街路樹は…



樹種を替えたり、若木に更新する

### 都市空間と街路樹の調和を図るための街路樹再生のイメージ

出典：江戸川区街路樹指針 新しい街路樹デザイン（東京都江戸川区 平成21年4月）

## **基本方針 2：街路樹を市民・事業者等と共に育てる ～地域に愛される街路樹～**

街路樹は地域住民にとって最も身近な緑です。地域に愛される街路樹を目指し、質の向上を図るため、行政と市民・事業者等の協働・連携が必要です。

### **① 街路樹の価値や課題を共有する**

市民や事業者等の街路樹に対する意識には、個々に大きな差があります。市民や事業者等に、街路樹に対する関心と愛着意識を高めるために、街路樹の持つ魅力を市民と行政が共有する「街路樹百景」や、市民や事業者等が街路樹の樹種や維持管理について理解を深め、積極的な取り組みにつなげていくための人材育成プログラム「緑育プログラム」を進めていくことが必要です。

一方で、街路樹の現在の課題やそれを踏まえた名古屋市の取り組みスタンスについても情報発信をしていくことが必要です。

行政も市民の街路樹に対する意識や関わりについて把握し、お互いに情報を共有しながら意識を高めていくことが必要です。

### **② 地域との連携による街路樹再生**

街路樹再生や維持管理方針の設定については、行政と市民・事業者等が連携して進めるべきです。市民や事業者等の能動的・自立的な街路樹への関わりや思いを受け止められるように、市民・事業者等が街路樹空間の再生や維持管理等に参画できる多様なメニューづくりが行政には望まれます。

市民が積極的に街路樹再生の計画や整備、維持管理に関わることにより、地域の街路樹への意識はより高くなり、街路樹が地域にとって愛着と誇りの対象となります。

### **③ 街路樹から進める地域まちづくり**

地域に根ざした街路樹空間には、安らぎと潤いを求めて人が集まり、人と人をつなぐコミュニティの場となります。地域に愛される街路樹並木を、市民や事業者等と共に育てていくことで、地域の街路樹並木活動が地域再生の活動へとつながります。



以前のことわりの松



行政と地域住民による計画作り



市民協働による整備



整備後

### 地域に愛される街路樹再生の取り組み例

(千種区ことわりの松街園)

明治の初めに植えられ地元で親しまれてきた「ことわりの松」が枯れたことから、2代目となる新しい松を植樹し、松とその周辺が地域の憩いの場となるよう地域住民と一緒にプランづくり、整備を進め、現在は地域の新しいスポットとして地元愛護会により管理されている。

## **基本方針3：街路樹で都市空間をブランディングする～都市の価値を高める街路樹～**

街路樹によりまちの風格を高め、観光資源・観光名所等となり、都市空間の価値向上につながる街路樹を目指す必要があります。

### **① シンボルとなる道路やまちづくりの拠点でブランディングを目指す**

名古屋市の都心部では、リニア開業も見据えて新たなまちづくりが進められています。人々をひきつける魅力にあふれたまちづくりを進めるためには、にぎわいある、歩いて楽しい道路空間づくりをすることが必要です。街路樹は歩行者に緑のやすらぎと快適な緑陰を提供します。街路樹資産を活用し、街路樹再生によるまちの再生により、風格とにぎわいを兼ね備えたまちづくりが必要です。

### **② 官と民のWin-Winを基本コンセプトにした官民連携の街路樹管理を推進する**

美しい街路樹並木によって都市空間に四季の彩りや風格が生まれます。美しいまちなみにはそれに合わせて自社ビルや飲食店が集まり、都市の集客力が向上します。名古屋市のブランド力が向上すると、収益還元法<sup>7</sup>の考え方にに基づき不動産価値が上昇します。

事業者にとっては社の玄関口である街路樹空間を美しく維持していくことが企業のPRとなり、行政にとっても市民・事業者等との連携により、街路樹の質の向上が期待されます。このようなWin-Winの官民連携を推進することが望まれます。

### **③ エリアマネジメントへの展開**

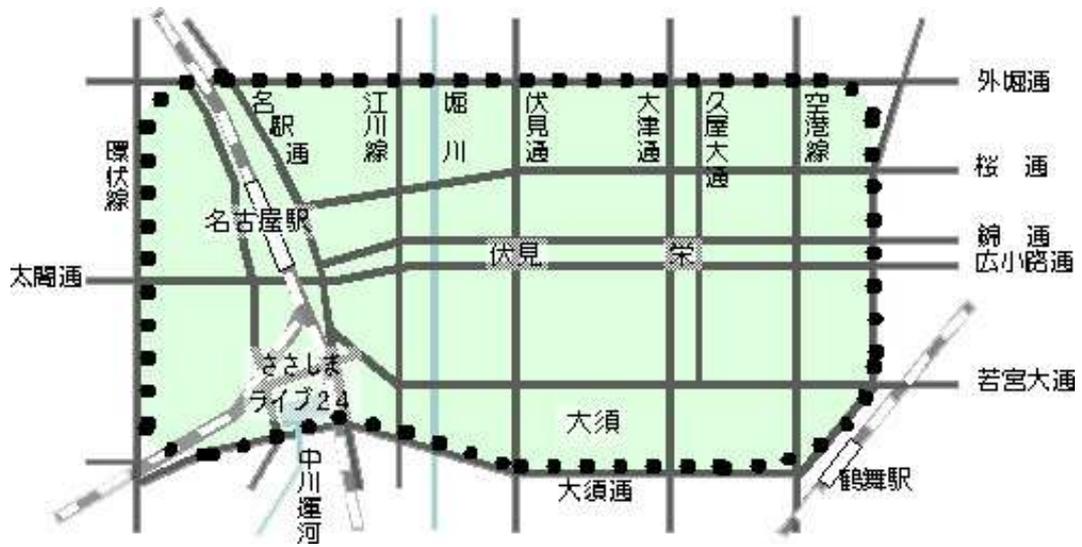
これまで街路樹の整備、管理は行政が主体となってきました。一方、市民や事業者等は、これまで街路樹の恩恵により潤い、安らぎを享受してきました。市民や事業者等の立ち位置も変化している中、「新しい公共」として、より能動的・自立的に関わることが求められます。地域主導のエリアマネジメント<sup>8</sup>に対しては、行政のサポートが求められます。

市民や事業者等は、まちづくり活動の一つとして街路樹の維持管理や利活用に取り組むケースが想定されます。行政においても、1部局の取り組みとして捉えるのではなく、都市空間に関わる行政全体の中で街路樹の安心・安全・快適の確保に取り組むことが必要であり、組織体制の見直しの検討が望まれます。

---

<sup>7</sup>収益還元法 ある不動産を賃貸として利用した場合の賃料から年間純収益を見積もり、それを基準にしてその不動産の資産価値を求める不動産価格の評価方法の一つ。

<sup>8</sup>エリアマネジメント 地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み。公共空間における維持管理も含む場合が多い。



**街路樹によるまちのブランディングの取り組み区域の例**

都心部将来構想の対象区域

出典：名古屋市都心部将来構想（平成16年3月 名古屋市）



**沿道の緑化と一体となった街路樹再生の例**

（千種区セントラルガーデン）

「道から始まる街づくり」をコンセプトに地区計画を策定。高度制限緩和による緑化スペースを確保し、道路敷のケヤキにあわせて、民地にルブラカエデを植栽し並木景観を創出している。

## 第3章 新たな街路樹管理の視点と手法

新たな街路樹管理の視点を設定し、それぞれの視点からの管理の手法を示します。

### 視点 適切な管理

街路樹を健全な状態とするためには、必要十分な予算による適切な管理が不可欠です。しかし、これまでにストックされた街路樹は年々大きく成長し、今後の維持管理について検討をするべき時期となっています。ここでは、重視すべき機能の効果的な発揮を図る維持管理手法を提言します。すべてに画一的な管理を行うのではなく、各路線の樹種特性や沿道状況に応じて、メリハリをつけた管理を検討し、将来の目指すべき姿、維持管理の基本方針を定めていくことが必要です。検討された管理の基本方針については住民と意識共有を図ることで地域の愛着につなげていくことが大切です。

#### (1) 機能を高める管理

街路樹の機能を高めるには、まず道路構成と沿道状況から路線をタイプ分類し、維持管理方針を設定します。また、機能を高めるためストック整理を行い、機能が十分に発揮できないなど支障がある場合は、撤去や廃止等により管理数量を見直すことが必要です。

##### ① 街路樹のタイプ分類と重視する機能

道路構成と沿道状況から重視すべき街路樹機能（にぎわい重視、景観重視、愛着重視、緑陰重視）を定め、路線をタイプ分類します。道路構成や沿道状況からタイプ分類する際は、まちづくりの視点から、シンボルとなる道路やまちづくりの拠点となるかななどを考慮して設定することが必要です。

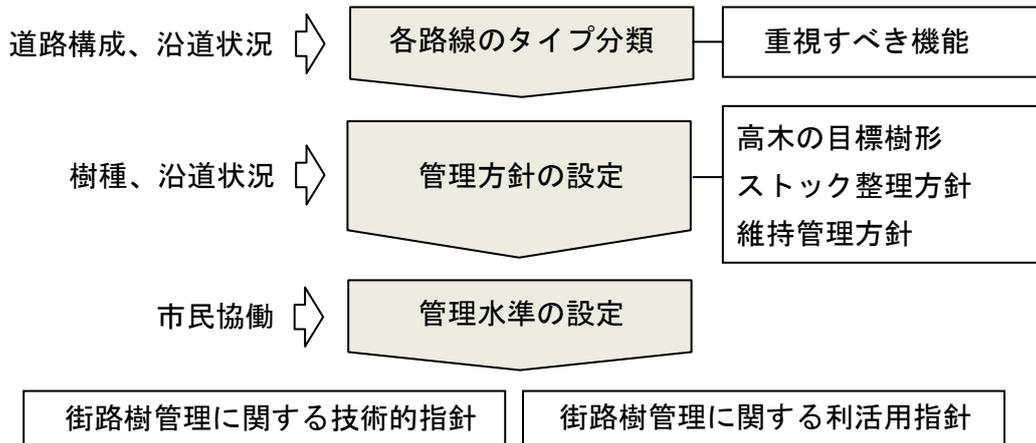
##### ② 高木街路樹の管理方針の設定

高木の街路樹は、道路景観の重要な構成要素であり、道路交通や歩行者の安全確保も考慮しながら、適切に管理することが必要です。管理方針を設定するにあたっては、路線における街路樹の役割に応じて、「樹形重視型」と「ボリューム重視型」などの高木街路樹の目標樹形を設定し、育成・維持の方針を設定することが必要です。

##### ③ 管理水準の設定

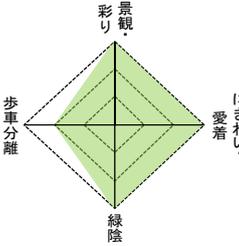
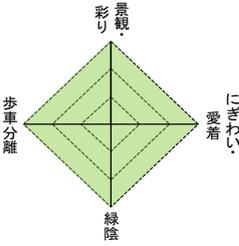
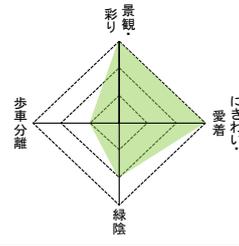
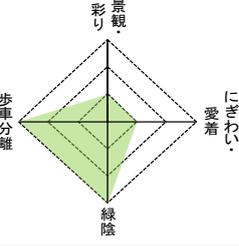
維持管理費用が縮減される中、行政で対応できる管理内容と、望ましい管理内容に差が生じています。そこで、路線における街路樹の役割に応じて管理頻度に差をもたせるとともに、官民協働による管理へ移行することが必要です。

行政による管理は、現状においてもはや最低限の水準となっており、都市や地域の顔となる高い管理水準を求めるべき路線では、地域や事業者等の参画をプラスアルファとして、質の高い管理を達成することが望まれます。



### 管理方針策定のフロー

#### 重視する機能とタイプ分類の例

道路構成 沿道状況	2車線	4車線～
商業 (名駅～栄)	<p><b>にぎわい重視タイプ</b></p>  <p>沿道と一体となった魅力ある歩行空間創出によりまちを活性化</p> 	<p><b>景観重視タイプ</b></p>  <p>高木による緑陰と市の顔となる魅力的な都市空間を演出</p> 
商業 (その他) ・ 住居 ・ 工業	<p><b>愛着重視タイプ</b></p>  <p>高木の景観と彩により地域に親しまれる空間を創出</p> 	<p><b>緑陰重視タイプ</b></p>  <p>高木の緑陰により緑の都市軸を形成</p> 

#### ④ 役割に応じたストック整理

「ボリューム重視型」の高木管理においては、樹木の成長に応じて植栽の間隔を適切に確保し、街路樹の機能を高めることが必要です。また、高度経済成長期には、成長の速さや耐火・耐ガスに優れた樹種などが植栽されてきましたが、今後は道路空間とのバランスや、地域要望を踏まえた樹種変更により、重視すべき機能を高めることが望まれます。

#### ⑤ 管理数量の見直し

街路樹の機能が十分に発揮できないような状況や、管理水準の低下等により道路交通等への支障が懸念されるような状況の街路樹については、撤去や廃止等による管理数量の見直しが必要です。



## (2) 質の向上を図る管理

従来の管理頻度により機能を保ってきた街路樹が、頻度が低下することで、機能低下を起こすことが想定されます。そこで、樹種の特長、沿道状況等を考慮した維持管理手法の見直しが必要です。

### ① 紅葉を楽しむための夏期剪定の実施

落葉対策として高木の街路樹は強剪定になりがちでしたが、紅葉景観と落葉対策の両立のため、夏期に剪定を行い、落葉量の抑制を図ることが望まれます。

### ② 緑陰形成と管理剪定の実施

歩道幅員が広い場合で、街路樹の生育に十分な空間がある場合は、強剪定を控え街路樹のボリュームアップを図り、姿を整える剪定を実施することが望まれます。

### ③ 中央分離帯生垣の低木化

中央分離帯には対向車のライトの眩光防止<sup>9</sup>や歩行者の乱横断<sup>10</sup>防止のため生垣が整備されてきましたが、高さによっては乱横断者が生垣に隠れドライバーの死角となり事故が発生しています。生垣を低木化し、交通安全上の視認性確保を図ることが必要です。

## (3) 技術的な指針の策定

街路樹の維持管理の基本方針、基本的な考え方、具体方策を定め、継続的に取り組んでいくことが必要です。名古屋市の基本的な考え方を示す「街路樹管理に関する技術指針」の策定が望まれます。策定した指針は広く公表し、住民との意識の共有を図るとともに、地域との連携へとつなげていくことが必要です。

---

<sup>9</sup>眩光防止 げんこう 夜間走行時に対向車のヘッドライトからの眩惑により車両運転者が運転に支障をきたすのを防ぐこと

<sup>10</sup>乱横断 信号や横断歩道のない場所で、歩行者が車道を横断すること



## 視点 安全性の確保

安全・安心な道路空間の形成のためには、街路樹の成長に伴う大木化や、枝の伸長、枯れ枝の発生による影響、腐朽による倒木リスクなど、生き物ならではの事象への対応が必要です。また、街路樹管理の品質を確保し健全に育成・維持するため、街路樹剪定の技術力や市職員の指導力など、技術的な課題への対応が必要です。

### (1) 大木化への対応

大木化した街路樹は歴史や風格を備え、特に地域の愛着の対象となりますが、限られた植栽基盤と生育スペースで成長しているため、植栽基盤の不足による根上りや、肥大化による植ますのスペース不足への対応が必要です。また、樹木の高さが高くなりすぎると、台風等強風時の倒木リスクが高まることから、必要に応じ剪定が必要です。更には、根上りを起こしやすい樹種では、随時根上り修繕や植ますの拡張等の対応が望まれます。

#### ① 植栽基盤の確保と歩行空間の安全確保

樹木の成長に伴う根上りや肥大化による植ますの破損は、歩行者の転倒事故の原因となるため、行政による定期的なパトロールによる早期発見・早期対応が必要です。植栽基盤の不足に対応するため、歩道の残幅を最小限確保した上で、植栽基盤の改良に取り組むことが必要です。根上りが起こっている路線では、歩道舗装も傷んでいる場合が多いので、歩道の補修工事も合わせて行っていくことが必要です。道路施設側の工夫で通行の安全確保が困難な場合は、更新や樹種変更、撤去についても検討する必要があります。

#### ② ボリューム調整と計画的な樹木更新

植栽基盤が限られた状態で樹木が高くなりすぎると、地上部と地下部のバランスが悪くなり、台風等が発生した場合は、倒木リスクが高まります。高さを抑える剪定等により地上部のボリュームを調整して倒木リスクの軽減が図れる場合は保全を図り、それ以外は更新や樹種変更の検討が望まれます。

サクラなど寿命の短い樹種の路線において、街路樹が地域の愛着の対象になっている場合は、樹勢の弱った樹木を計画的で段階的に樹木更新をしていくことにより、路線としての景観を維持することが必要です。

### (2) 倒木事故・落枝事故の防止

老木化した街路樹や、腐朽菌に侵された街路樹は、樹木内部の腐食などにより、倒木事故の可能性が高くなります。また、大木化により十分な日射量が確保できない樹冠内部の枝葉については、樹木の生理現象として枝葉を枯らし、強風時の落枝として事故等の原因となります。近年全国的に倒木事故や落枝事故が増加傾向にあり、社会の関心も高まりつつあります。行政による定期的な点検と、早期発見による対応とともに、これまでの事故の発生状況や原因をふまえ、未然に事故を防止するための安全管理が必要です。

## ① 倒木事故の対策

倒木につながる樹木の腐食を早期発見するために、行政による定期的なパトロールと簡易診断、及び樹木医による診断が必要です。撤去判定となった街路樹については速やかに撤去し、道路空間緑化基準（H25.4改訂）に基づく更新等が必要です。

## ② 枯れ枝処理

落枝による事故を防止するため、事故の発生状況をふまえ、樹種特性や沿道環境に応じた定期パトロールにより、早期発見と早期対応に努める必要があります。

（施策具体例）

植栽基盤の確保と歩行空間の安全確保	
目的	歩道の歩行空間を確保する。
方策の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・樹木の生長に伴い根上りが発生している箇所では、歩行空間を最低限確保した上で植樹帯を広げ舗装修繕を行い根上りの再発を抑制する。</li><li>・肥大生長による根上りが見込まれる樹木を新規に植栽する際は、将来的に根上りを防止するために耐圧基盤材等の予防措置を図る。</li><li>・歩道幅員が狭く、歩行者の危険性が高い路線の街路樹の撤去を検討する。街路樹を撤去する際は、地域に目的、効果についてきめ細かい説明を行い、地域の声を聞く。残置要望が強い場合は、ポイント残地や地域管理、地域花壇についても検討する。</li></ul>
効果	根上りの抑制や、街路樹の撤去により歩行者の安全が高まる。

（施策具体例）

計画的な樹木更新	
目的	樹木を計画的に更新し、安全性を確保するとともに並木としての景観を保全する。
方策の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・街路樹百景を含む路線の樹齢40～50年の街路樹について、簡易診断、樹木医による診断結果や樹種、沿道状況を総合的に判断し、順次計画的に更新を行う。</li><li>・更新を行う際には、地域住民にPRし、目的について十分に理解を求める。</li></ul>
効果	・計画的に更新を行い、名古屋ブランドとなる魅力ある並木道を保全することで、都市の魅力の向上が期待される。

### (3) 交通事故の防止

建築限界を侵す支障枝は、自動車との接触が危惧されます。また、ドライバー及び歩行者の安全を確保するため、視認性の確保が必要です。

#### ① 支障枝の剪定

建築限界を侵す支障枝は、定期的なパトロールにより、早期発見・早期対応が必要です。また、高木街路樹が信号・横断歩道・街路灯・電柱と競合する場合は、支障枝の剪定により、安全性を確保することが必要です。

#### ② 視認性の確保

中央分離帯先端部分は、原則芝生地として管理してきましたが、管理頻度の低下により雑草が繁茂しやすいことから、視認性の確保や乱横断防止への対策が必要です。

### (4) 他の道路施設との配置調整

街路灯や標識の更新時には、街路樹と適切な離隔を確保するために、行政内部での十分な調整が必要です。良好な街路樹路線においては、特に道路施設と街路樹との離隔を確保し、街路樹が原因となって安全性が低下しないようにすることが望まれます。またアーケード等と競合するなど、高木街路樹の生育空間が確保できない場合は撤去し、生育空間に見合う樹種へ変更することも考えられます。

### (5) 安全で品質が確保された街路樹管理の徹底

街路樹の健全な育成・維持には、最低2～3年間の期間が必要です。2～3年を1サイクルとした管理は、街路樹の品質向上、安全確保や、街路樹に起因する事故防止につながり、コスト縮減につながります。

#### ① 経験、資格のある管理業者の選定

街路樹管理の品質を確保するため、同種業務に関する実績の有無や、街路樹剪定士<sup>11</sup>、植栽基盤診断士<sup>12</sup>、樹木医<sup>13</sup>などの資格保有を条件として管理業者を選定することが望まれます。

#### ② 契約方式の検討

長期継続契約や指定管理者制度の導入による、同一業者による長期間の維持管理を検討することが望まれます。例えば、公園に隣接する街路樹は、公園利用と関連した位置づけを行い、指定管理者が公園と街路樹を一体的に管理することによって、都市空間の景観向上などの緑の持つ機能や役割が、一層増すことが期待されます。

---

<sup>11</sup>街路樹剪定士 街路樹の効用を最大限に発揮するよう適切な剪定をする知識と技術を備えた専門家。

<sup>12</sup>植栽基盤診断士 植物の生育に大きな影響を与える植栽基盤について、土壌・植物・植栽に関する知識と土壌調査・診断とその処方技術を総合的に備えた専門家。

<sup>13</sup>樹木医 樹木の診断及び治療、後継樹の保護育成並びに樹木保護に関する知識の普及及び指導を行う専門家。

(施策具体例)

<b>視認性の確保</b>	
<b>目的</b>	ドライバー及び横断歩行者の視認性を高める。
<b>方策の内容</b>	<p>中央分離帯先端部分の視認性を確保する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>雑草により視認性が悪くなっている例</span> <span>花壇による視認性の確保例</span> </p>
<b>効果</b>	視認性を確保することにより安全性が高まる。

(施策具体例)

<b>他の道路施設との配置調整</b>	
<b>目的</b>	道路施設と街路樹が競合する場合の競合解消ルールを定め、適切に対応する。
<b>方策の内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街路灯などの道路施設の新設及び移設時において、設置予定先が街路樹と隣接する場合のルールを定める。</li> <li>・緑と水の回廊の「緑の都市軸」、本市を代表する「街路樹百景」路線は、街路樹を優先し、街路灯などの移設先を変更する。</li> <li>・それ以外の路線で、街路灯などの移設先がどうしても変更出来ない場合は、街路樹を撤去し、競合解消を図る。</li> </ul>
<b>効果</b>	街路樹の生育空間が確保されるとともに調和のとれた道路空間が確保される。

## **視点 地域に愛される街路樹づくり**

---

地域に愛される街路樹とするためには、街路樹への地域の興味・関心・理解が必要です。そこで、人と街路樹の良好な関係を築くための方策に重点を置き、地域への情報提供、協働・連携による道路景観づくりを提言します。

### **(1) 街路樹の魅力発信**

良好な街路樹景観をブランド化し、多様なツールによる積極的な情報提供や魅力発信により、街路樹への関心を高めることが求められます。また、多くの人々が街路樹の維持管理に関わっていることを見える化することで、街路樹に興味・関心を持つきっかけを提供することが必要です。

#### **① 良好な街路樹景観のブランド化**

人と街路樹の良好な関わりをブランド化するため、市民からの募集による、「街路樹百景」の選定が有効だと考えます。募集は、ただの風景ではなく、人と街路樹の関わりが分かる景観をテーマとし、日々の生活の中で人と街路樹がどのような関わりもってきたかを多くの人に知ってもらうことが重要です。

#### **② 共同キャンペーンの展開**

多くの人々が街路樹の維持管理に関わっていることを見える化するため、事業者等と行政の共同キャンペーンを展開し、キャンペーン期間中には、イベント等を開催したり、街路樹の維持管理に日常的に関わっている地域の人々への感謝の意を伝えることが必要です。

#### **③ 多様なツールによる情報発信**

街路樹名所の散策ルート設定や、歴史ある街路樹の昔の写真の現地表示などにより今昔比較するなど、興味を引く情報発信が望まれます。また、市民や事業者等が情報を受け取る機会を増やすため、ブログやツイッターなどによる情報発信が必要です。

(施策具体例)

<b>良好な街路樹景観のブランド化 【街路樹百景】</b>	
<b>目的</b>	人と街路樹の良好な関わりのブランド化とPRを行い、多くの人の街路樹に対する興味・関心を醸成するとともに、利活用方策を積極的に展開する。
<b>方策の内容</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・単なる風景ではなく、人と街路樹の関わりが分かる景観をテーマとして、街路樹百景を広く市民に募集する。</li><li>・選定された百景は、応募写真と審査委員による選定理由を本市広報、HP、ブログ、ツイッターで公表する他、小冊子を作成する。</li><li>・街路樹景観の美しさを維持し、愛護意識を醸成するため、「街路樹感謝ウィーク」当イベントでPRを行う。</li><li>・「ふるさと寄附金」を財源とする「並木道更新」を行い、「並木道スポンサー」などの手段を用いて管理水準の向上を図る。</li></ul>
<b>効果</b>	街路樹百景を中心に街路樹への愛着が高まるとともに、街路樹を中心に良好な都市景観が形成され、周辺のまちづくりへも波及効果が期待される。

(施策具体例)

<b>共同キャンペーンの展開 【街路樹感謝ウィーク】</b>	
<b>目的</b>	街路樹に対する興味・関心・愛護意識を醸成するとともに、沿道住民の落葉清掃の負担の軽減や、日頃の理解・協力への感謝の気持ちを伝える。
<b>方策の内容</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・街路樹から落葉が落ち始める時期を感謝ウィークとして設定する。</li><li>・街路樹感謝ウィークの趣旨に賛同する協賛企業を募集し、協賛企業には、感謝ウィーク中のキャンペーンへの、人手や資材提供で協力を求める。</li><li>・感謝ウィークを定めた趣旨や、関連イベントについて、本市広報、ちらし、HP、ブログ、ツイッターなど幅広い手段でPRする。</li><li>・感謝ウィーク期間中に「落葉清掃デー」を設定し、落葉清掃キャンペーンを実施する。</li><li>・落葉清掃イベントの参加者に、落葉をリサイクルした堆肥を配布する。</li><li>・街路樹百景の「写真展」の開催、街路樹百景の育成・維持に貢献している市民活動団体や民間事業者への表彰など街路樹百景関連のイベントを開催する。</li></ul>
<b>効果</b>	街路樹百景を中心に良好な都市景観が形成され、周辺のまちづくりへも波及効果が期待される。

## (2) 地域との連携による再生計画と育樹

地域との連携にあたり、街路樹のあり方を市民・事業者等と、行政で共有を図ることが必要です。さらに、スポンサー制度やサポーター制度など、街路樹の維持管理への参画を促す多様な制度の導入・充実が必要です。

### ① 地域の意識醸成と人材育成

街路樹への理解を図るには「緑育」プログラムによる人材育成をすすめることが必要です。「緑育」により小中学生から高齢者にまで広く街路樹を知ってもらい、愛着を持ってもらうとともに、コミュニティ活動の担い手として育成することが必要です。また、維持管理や利活用について、地域が能動的・自立的に考えるため、街路樹の健康診断や街路樹の今後のあり方の検討は「緑育」として広く周知し、理解を求めることが必要です。

### ② スポンサー制度の導入・充実

地域や市民に愛される並木や花壇について、今まで以上に質の高い状態を維持するには、管理費用の寄附を募るスポンサー制度を立ち上げる必要があります。制度検討にあたっては、寄附者の名前やメッセージが記入されたプレート設置や効果的なスポンサーのPRについて検討することが必要です。また、柔軟な金額や区域の設定により、意向のある人が参加しやすい制度を検討することが必要です。

スポンサーによる寄附を受けた並木や花壇では、これまでより質の高い管理を行うことができ、良好な街路空間を維持することができます。良好な街路空間は人を惹きつけ、サポーターとしての参画を促し、人と人をつなぐまちづくりの中心となります。

### ③ 維持管理への参画

地域の人や事業者等が、街路空間の維持管理作業に気軽に参画できるよう、サポーター制度を立ち上げることが望まれます。名古屋市では街路樹愛護会制度により、地域住民が街路樹ますの除草や清掃などの維持管理を行っていますが、会員の高齢化などにより活動に支障がでてきている会もあります。一方で事業者等の多くが、地域活動の一環として、現在も周辺の道路や街路空間の清掃等を行っています。地域や事業者等が参画しやすい制度であるとともに、現在の活動している事業者等については、資材の提供などの活動への支援、参加しているサポーターのPRなどを検討し、清掃から除草管理までより意欲的に取り組むことができる制度とすることが必要です。

(施策具体例)

<b>人材育成 【緑育】</b>	
<b>目的</b>	街路樹を正しく理解してもらい、街路樹に愛着を持ってもらう。
<b>方策の内容</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・行政は、小中学生、大学生や町内会などに向けた、街路樹について楽しく、関心を持って学べるプログラムを開発する。</li><li>・小中学校や地域からの出前講座要請に対し、市職員を派遣する。</li><li>・苗木の植栽、剪定現場の見学など実施体験なども取り入れ、街路樹の役割や機能を肌で感じるプログラムとする。</li><li>・街路樹に対する興味・関心・愛護意識を醸成し街路樹への感謝の気持ちにつなげる</li><li>・並木再生へ向けた「並木の寄附」や、「並木道パートナー」「並木道サポーター」としての街路樹並木や植樹帯の地域管理へつなげる。</li></ul>
<b>効果</b>	街路樹への理解が深まることで、地域連携の街路樹の利活用が促進し、良好な都市景観の形成が期待される。

(施策具体例)

<b>スポンサー制度の導入・充実 【並木道スポンサー・花壇スポンサー】</b>	
<b>目的</b>	行政による通常の維持管理に加え、民間事業者等からの協賛により、地域に愛され景観的にも良好な街路景観を形成する。
<b>方策の内容</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・スポンサーからの寄附金により、高木剪定、除草、花苗代、花壇の管理運営をまかなう。</li><li>・スポンサー寄附金により維持管理される街路樹や花壇には、スポンサー名とメッセージを管理者表示板として設置する。</li><li>・街路樹や花壇の見ごろ写真をスポンサーへ情報提供する。</li></ul>
<b>効果</b>	街路樹や花壇を中心に良好な都市景観が形成され、周辺のまちづくりへも波及効果が期待される。

(施策具体例)

<b>維持管理への参画 【並木道サポーター】</b>	
<b>目的</b>	行政による通常の維持管理に加え、地元企業や地域住民、学校等の協力を得て、地域に愛され景観的にも良好な街路景観を形成する。
<b>方策の内容</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域活動として落葉清掃等に取り組んでいる団体を並木道サポーターとして認定する。</li><li>・対象路線においては、冬期剪定を行う場合、時期を調整する。</li><li>・サポーターには名札、落葉回収袋を行政から提供するとともに、サポーターが回収した落葉について、曜日と場所を設定し、行政側で回収する。</li><li>・サポーターの意向を確認の上、本市 HP などでの活動を掲載・PR し、街路樹感謝ウィークのイベントにおいて、並木道サポーターの活動を紹介する。</li></ul>
<b>効果</b>	地域活動としての落葉清掃等により、並木の紅葉を楽しむことができ、良好な都市景観が形成される。またサポーターの活動を核として、地域コミュニティの再生が期待される。

### (3) 官民協働による街路景観の再生

地域や事業者等から街路空間の利活用についての主体的な取り組みについては、行政が支援する仕組みをつくる必要があります。また「ふるさと寄附金」などの制度を充実し、幅広く支援を募っていく必要があります。

#### ① 地域のにぎわい・交流の場づくり

地域から街路樹の植栽空間を活用した、にぎわい・交流の場づくりの提案に対し、柔軟な対応が行政に望まれます。例えば、「並木道パートナー」として行政と地域で協定を結び、植樹帯の維持管理を地域に任せることが考えられます。

#### ② 地域による並木道再生

これまで、街路樹の植栽は行政が主体で行ってきましたが、地域のにぎわいづくりなどの地域からの要望に対して、既存の街路樹を樹種変更し並木道の再生を図る取り組みについても柔軟に対応すべきです。例えば、街路樹並木の寄附を our ツリー（地域の並木）として受付け、行政は既存街路樹の撤去等に対応するなど、官民協働の取り組みが望まれます。

地域の要望により再生された並木道は、地域の愛着の対象となり、地域のシンボルとなります。街路樹再生への取り組みやその後の街路樹並木の維持管理作業を通じて地域のコミュニティが生まれ、地域活性化のきっかけへとつながります。

#### ③ 寄附制度の導入・充実

都市としての魅力向上や、市民と街路樹の良好な関係を築いていくにあたり、幅広く支援を募るための制度を導入・充実させる必要があります。例えば、地元を離れ他都市で暮らしている人々が、生まれ育った名古屋のサクラ並木・イチョウ並木などを思い起こし、街路樹景観の保全に協力する「ふるさと寄附金」や、市民のクリック数に応じた協賛企業等からの「ワンクリック募金」など、多様な取り組みが考えられます。

販促キャンペーンやチャリティイベントの開催等、協賛企業として事業者が参加しやすい寄附の取り組みも必要です。また、事業者の取り組みに対し行政が積極的に PR をしていく必要があります。

#### ④ 基金制度等の創設

行政の予算は、分野毎の単年度予算で施策展開するため、長期的な計画に基づく予算執行や、事業者等からの寄附に対し速やかに対応することが困難です。そこで、柔軟で弾力的な予算執行のため、基金創設等に取り組むべきです。

### (4) 利活用の指針の策定

街路樹の利活用の基本方針、基本的な考え方、具体方策を定め、継続的に取り組んでいく必要があります。名古屋市の基本的な考え方を示す「街路樹の利活用に関する指針」の策定が望まれます。

(施策具体例)

<b>地域のにぎわい・交流の場づくり 【並木道パートナー】</b>	
目的	植樹帯を地域で管理することで、地域に愛される街路景観を形成する。
方策の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・「並木道再生」の路線について、並木道再生を機に、地域の要望に応じて植樹帯の撤去・残置を判断し、植樹帯の地域管理への移行要望を把握し、対応する。</li><li>・道路上での清掃、除草活動や、植樹帯の利活用にあたっての留意事項(植栽する植物の高さや種類など)を説明の上、協定を締結する。</li><li>・パートナー名・メッセージを管理者表示板として現地に設置し、本市 HP などでの活動を掲載・PR し、街路樹感謝ウィークのイベントにおいて、並木道パートナーの活動を紹介する。</li></ul>
効果	並木道パートナーの活動を核として、地域コミュニティの再生が期待される。

(施策具体例)

<b>地域による並木道再生 【並木の寄附】</b>	
目的	地域の寄附により並木を再生し、特色ある街路景観を形成する。
方策の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・「並木道再生」路線のうち、樹種の変更についての地域要望がある路線について、行政で既存の樹木の撤去を行い、植替えの費用について寄附を募集する。</li><li>・道路構成や沿道状況から、街路樹の樹種変更にあたっての留意事項を行政でまとめたうえで、樹種変更についての地域要望を把握する。</li><li>・樹種名、寄附者名、メッセージが記入された樹名板を設置し、本市の HP で掲載・PR する。</li></ul>
効果	再生した並木道に対する愛護意識の醸成や、その後の維持管理作業をきっかけとして、地域コミュニティの再生が期待される。

(施策具体例)

<b>寄附制度の導入・充実 【ふるさと寄附金等】</b>	
目的	広く寄附金を募り、街路樹百景を含む路線を保全する。
方策の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・街路樹百景を含む路線の老朽化した樹木の更新のため、寄附金を募る。</li><li>・ふるさと寄附金の「街路樹百景保全事業寄附金」の設定、ワンクリック募金などの寄附メニューを設定し、幅広い手段を用いて寄附を募集する。</li><li>・寄附に対するお礼として、街路樹百景の小冊子を送付する。</li><li>・寄附金を活用した街路樹百景の保全のための取り組みなどについて、HP、ブログ、ツイッターなど幅広い手段を用いて紹介する。</li></ul>
効果	気軽な気持ちで寄附することで、街路樹への関心が高まり、他の制度への参画が促進する。寄附を街路樹管理に活用することで、良好な街路樹並木が形成される。また、寄附者は概ね寄付金額見合いの税額控除を受けることができる。

## **視点 新しいまちづくりへの対応**

---

都市の活力を維持向上させる新しいまちづくりにおいて、街路樹が効果的に都市空間の価値向上に寄与するためには、従来とは異なる行政側の取り組みが必要です。地域主体の都市景観づくりや、街路樹が主体的施設となる都市空間の実現、そして街路樹文化の形成について提言します。

### **(1) 地域主体の都市景観づくりへの対応**

リニア中央新幹線の2027年開通に伴い、名古屋駅から栄周辺では再開発事業等が行われ、地域の活性化が進むと予測されます。再開発事業等の機会を捉え、公共空間と民地空間が一体となった道路空間の再配分を図り、観光客を集客する魅力的なエリア開発の推進が望まれます。行政は、事業者等が街路樹を利活用して積極的に都市のブランディングを推進できるよう、仕組みを整えることが必要です。

#### **① 民間再開発等における街路樹整備制度の創設**

地域再開発等、民間主導の計画の中で、街路樹を活用したまちづくりの提案を積極的に推進できるような制度設計や、事業所周辺の街路樹の適切な整備に関する事前協議・支援制度を創設することが望まれます。

#### **② 地域主体の維持管理計画の推進**

社会の成熟に伴い、地域との協力・協働による維持管理から、市民・事業者等による主体的・継続的なまちづくりの取り組みが、エリアマネジメントとして進むことが期待されます。街路樹についても、エリアマネジメントの対象として捉え、地域主体の維持管理が推進されるよう、地域に働きかけることが望まれます。

(施策具体例)

<b>民間再開発等における街路樹整備制度の創設</b>	
<b>目的</b>	民有地とその地先の街路樹を一体的に整備し、良好な都市景観を形成する。
<b>方策の内容</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・名古屋市のブランディングを推進する手法の一つとして、再開発事業をきっかけとしたブランディングへの取り組みメニューを創設する。</li><li>・事業者は、再開発事業事業計画の事前協議にあたり、再開発部局との事前協議に加えて街路樹部局との事前協議を行う。</li><li>・街路樹管理部門との事前協議には、特に公開空地と地先の道路空間を一体的に考えたランドスケープデザインに関する資料を提出させるとともに、将来的な維持管理計画も事前協議の対象とする。</li><li>・事前協議を通して、公開空地と地先道路空間のランドスケープ及び維持管理計画について協定を結ぶ。</li><li>・協定による街路樹整備について、街路樹の樹名板に協定者名を示し、PRする</li></ul>
<b>効果</b>	事業者においては、自分の敷地内のみならず地先の街路樹や舗装等も使った企業イメージのPRが可能となり、また地域のブランディングも促進される。それに伴い、その地域及び街路樹への市民の愛着が醸成される。また、事業者による管理が行われることで、街並みのブランディングと良好な企業イメージが維持される。

## (2) まちづくりを先導する街路樹の再生

他都市と比べ、道路幅員が格段に広い名古屋市では、道路空間を交通機能だけではなく、都市の貴重なオープンスペースとして活用するため、道路空間の再配分に取り組むことが望まれます。特に中心市街地においては、快適な歩行者空間の拡充において、街路樹が主体的な役割を果たせるよう関係部局と調整を進めていくことが重要です。

### ① 道路幅員の広い名古屋ならではの街路樹の育成・維持

道路空間の再配分が検討される場合は、計画段階から、街路樹を主体的施設とした道路空間の再配分の提案が望まれます。また、道路空間全体をデザイン面から検討し、街路樹と照明等の道路施設が相互に調和した配置やデザインなどにより、都市空間としての質を高めることが必要です。

### ② 横断的な組織体制

行政は、広幅員道路における街路樹の育成・維持手法を確立するとともに、1部局の取り組みとして捉えるのではなく、都市空間に係る行政全体で取り組むことが必要です。街路樹を道路空間における主体的施設とするためには、道路部門と街路樹管理部門の密接な連携が必要であり、組織体制の見直しに取り組むべきです。

## (3) 街路樹文化の形成と継承

街路樹は都市の貴重な財産であり、街路樹を身近に感じ日常にかかわる新たなライフスタイルが根付くことが望まれます。「緑育」と「街路樹百景」を両輪としたソフト展開を行い、街路樹文化を次世代へ継承していくことが必要です。

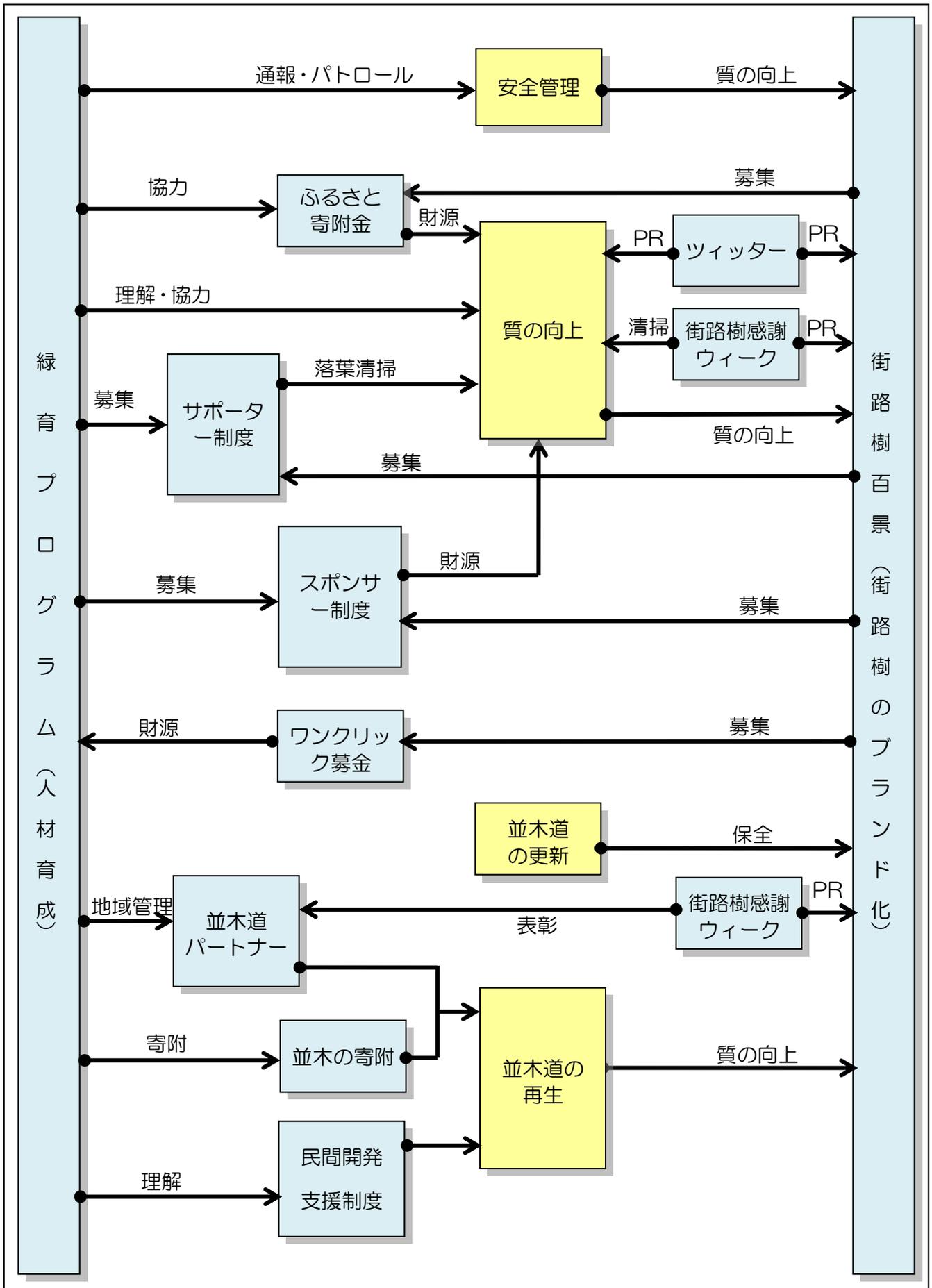
### ① 名古屋ブランドの創出

「都市の顔」「緑の都市軸」となる道路は、本市のシンボルロードであり、「都市のにぎわい」「地域再生」が求められる場所はまちづくりの拠点となる場所です。このような路線では街路樹による都市空間のブランディングを積極的に展開し、名古屋ブランドを創出することが望まれます。また、街路樹を大切に思い活動するライフスタイルを名古屋ブランドとして位置付け、街路樹に興味・関心の薄い人にもトレンドのひとつとして興味・関心を持ってもらえるような広報PRが望まれます。

### ② 次世代への継承

街路樹百景に選定された路線については、植栽基盤の充実、生育空間の確保、適切な管理などにより街路樹を健全に育成・維持し、名古屋ブランドとして、次世代へ継承することが望まれます。また、都市景観保存樹などへの指定により、将来的な担保性を高めることが必要です。

一方、緑育プログラムにより、街路樹についての興味・関心を子供のうちから育み、地域の理解・協力により育成・維持されている街路樹が、次世代においても大切に保全されるよう取り組むことが必要です。



具体的な管理方法と利活用方策の相関図

## 第4章 今後に向けて

本答申では、これからの名古屋市のまちづくりを考える中で、街路樹に求められる新たな役割・機能を明らかにし、行政だけではなく、市民・事業者等に積極的に関わってもらうための視点と手法について述べました。

本答申に示された施策が実行され、継続性のあるものとして展開されるために、行政の組織体制等の整備、市民や事業者等への視点と手法の啓発・PR、施策の評価・見直しについてまとめます。施策展開にあたってはリスク管理等の短期で対応すべきもの、市民等への意識醸成やまちづくり全体にかかる中長期で取り組むべきものを見極めて計画的に進める必要があります。

### 1 組織体制等の整備

施策の実行性と継続性を確保するためには、現行の組織体制、業務内容を見直す必要があると考えます。1部局の取り組みとしてとらえるのではなく、都市空間に係る行政全体で取り組む必要があります。

#### (1) 庁内連携

街路樹の新たな役割と機能を高めるためには、道路空間の中だけでなく、地域のまちづくりの中でのそれぞれの地域にあった街路樹の役割について考え、位置づけていく必要があります。都市計画、都市景観、まちづくり、歴史、環境、教育、生涯学習など、都市空間に係る行政全体で連携して取り組む必要があります。また、街路樹の活用によるまちのブランディングについて、相互に連携して積極的にすすめていく必要があります。例えばモデル路線を設定し、関係部局で積極的に情報交換・情報共有する場を設け、ケーススタディを通じて検討を進めることが望まれます。

#### (2) 組織体制

街路樹の管理部門においては、今までの維持管理業務に加え、新たな業務が発生します。市民・事業者等のニーズを把握し、プロモーション<sup>11</sup>を進める「企業経営的」な業務です。維持管理や利活用において、これまでとは異なるアプローチで仕事を進めるため、人材の育成と、組織体制の再編・充実が望まれます。

#### (3) 予算

街路樹の本数を増やす時代から、質を高める管理へと転換する中で、今後、市民・事業者等と共に街路樹資産を育てることが重要となります。そのベースには、行政による責任ある維持管理が必要であり、そのための予算確保が欠かせません。特に全国的に倒木、落枝事故が多発している現在の状況をふまえ、早急に安全対策を実施するための予算の確保と、街路樹を健全な状態で持続的に管理するための予算の充実が求められます。

---

<sup>11</sup>プロモーション 商品（サービス）の販売、認知、理解、好感度を促進・向上させるための活動

## 2 行政計画への位置づけと評価・見直し

本答申で示した方向性については、行政計画として位置づけ、実効性のある着実な取り組みを進めていくことが必要です。具体的な施策については、本当に適切で効果的なものであるかを実施後に評価し、見直していくことが必要です。

### (1) 行政計画の策定と施策への展開

第4章までに示した視点と手法をふまえ、市としての考えを取りまとめ、行政計画として位置づけ担保性を確保したうえで、具体的な施策として取り組みをすすめていかななくてはなりません。具体的な施策については、地域の状況をふまえた上で、地域に説明をしながら取り組んでいく必要があります。

### (2) 評価と見直し

具体的な取り組みについては定期的に評価をすることが必要です。また本審議会へも、適宜経過報告されることを望みます。

評価結果をもとに、効果がある場合は施策を継続・拡大し、効果がない場合は施策の見直しが必要です。評価結果は、組織体制、予算などにも反映されることが必要です。

また、特に利活用に関する取り組みについては、事業者等へのアンケート調査やヒアリング調査を実施し、事業者等のニーズ・要望を元に、適宜見直しが必要です。

## 3 啓発・PR

施策の実行と継続にあたっては、市民・事業者等に街路樹について広く知ってもらうことが必要です。

### (1) 啓発

街路樹は最も身近な緑ですが、その役割や機能がきちんと理解されているとは言い難い状況です。街路樹は都市空間の施設でありながら、生き物であることが正しく理解されるよう、「緑育」プログラムをきっかけとした啓発が必要です。維持管理と利活用の新たな取り組みについては、目的や効果を明確にした上で、継続的な記録と情報発信による市民や事業者等への理解の醸成をすすめていくことが必要です。

### (2) PR

街路樹に対して興味・関心のある市民・事業者等に対しては、「街路樹百景」を中心にしたPRを推進することを望みます。街路樹百景を通じて人と街路樹のつながりをPRすることは、街路樹への愛着を育て、寄附や維持管理への参画へとつながります。

一方、興味・関心が薄い場合は、街路樹以外のチャンネルからの情報発信が必要です。例えば、ランニングイベントのコースとして街路樹並木をPRするなど、柔軟な発想でPRチャンスを獲得していくことを望みます。

## おわりに

本答申は、「街路樹再生により都市と市民が輝く名古屋を創造する」を目標に掲げ、これからの名古屋のまちづくりにおける、街路樹のあり方について、道路空間・都市空間における街路樹、多様な主体との協働・連携により守り育てる街路樹、都市空間の価値を向上させる街路樹といった街路樹像に着眼して提言を行いました。具体的には、第1章で目指すべき街路樹像を掲げ、第2章・第3章で基本的な考え方と方針を示し、第4章でそのための視点と手法を施策の具体例を含めて示しました。

現在、社会の情勢は戦後の成長の時代から成熟の時代を迎えています。街路樹も、都市空間において新たな役割と機能を求められています。これまでに名古屋市に蓄積された街路樹資産を将来のまちづくりに向けてどのように活かしていくのか。広い道路空間に街路樹をどのように活かしていくのか。地域住民に愛される街路樹をどのように育てていくのか。今後は、本答申において示した視点と手法を具体化し、市民・事業者等への周知と理解・協力を求めながら、都市空間における街路樹を発展的に育成・再生していくことを望みます。

## 街路樹部会における審議経過

- ◆ 平成25年5月30日（木） 第1回街路樹部会
  - ・街路樹の現状、課題について
  - ・街路樹の新たな役割と機能について
- ◆ 平成25年7月26日（金） 第2回街路樹部会
  - ・基本的な考え方及び方針について
- ◆ 平成25年10月18日（金） 第3回街路樹部会
  - ・新たな街路樹管理の方向性と手法について
- ◆ 平成26年1月30日（木） 第4回街路樹部会
  - ・具体的な管理方法と利活用方策について
- ◆ 平成26年5月16日（金） 第5回街路樹部会
  - ・答申（案）について

## 名古屋市緑の審議会選任委員（平成25年3月～平成26年6月）

会 長	奥野 信宏	
部会長	○池邊 このみ	
委 員	赤堀 敏彦（～H25.3）	椰野 良明（～H25.7）
	飯尾 歩（～H26.3）	半田 真理子（～H26.2）
	大野 嵩明（H26.4～）	広田 奈津子（～H26.3）
	大西 一夫（H25.4～H26.3）	堀江 典子
	岡本 明子	堀田 守
	尾田 榮章（～H26.3）	増田 理子
	風間 一（H26.4～）	町田 誠（H25.7～）
	○鹿野 陽子（専門委員）	丸山 宏（～H26.3）
	亀山 章（～H26.3）	向井 清史
	九鬼 良孝（H26.4～）	村山 顕人（H25.12～）
	後藤 澄江	百瀬 則子
	○新海 洋子	○山田 宏之
	○中村 英樹（専門委員）	横張 真（H26.4～）

（50音順、敬称略）

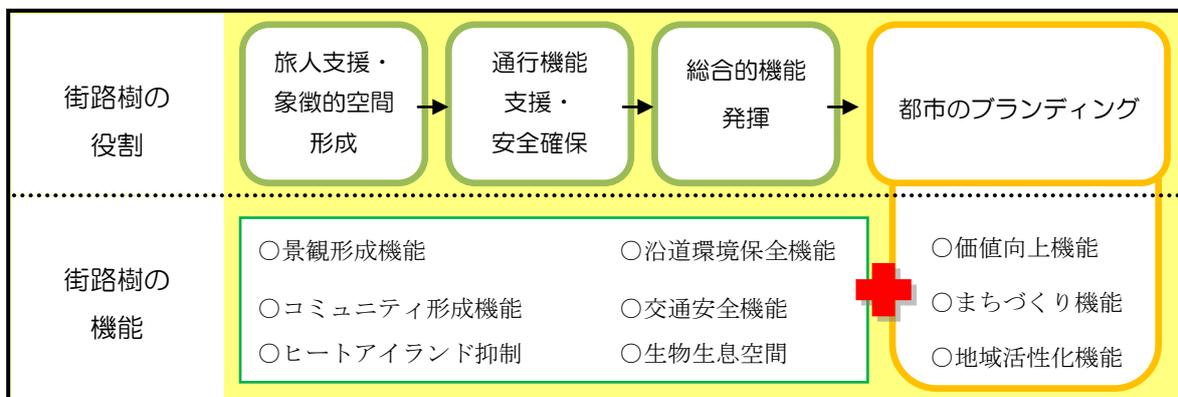
○街路樹部会構成委員

## ＜資料編＞

答申をまとめる上での基礎的なデータや、ニーズ調査の結果などを、資料編として以下にまとめる。

# 1 街路樹の役割と機能について

- 街路樹の役割は、時代とともに変化し、それに伴い発揮すべき機能も多様化している。代表的な機能として、景観形成機能、沿道環境保全機能、コミュニティ形成機能、交通安全機能、ヒートアイランド抑制機能、生物生息空間機能があげられる。



街路樹の役割の変遷

街路樹の代表的な機能

景観形成機能	季節により移り変わる花、新緑、紅葉、冬の景色など様々な姿が街に彩りを与え、都市空間の中で良好な景観を形成する。
沿道環境保全機能	大きく育った高木の樹冠による日射の遮断や、騒音の低減、大気汚染物質の吸着などにより、深刻な環境悪化から沿道を保全する。
コミュニティ形成機能	除草、清掃などのボランティア活動、植樹帯の花壇づくり活動や、高木の木陰での会話や集いなど、街路樹が地域の結びつきの核となる。
交通安全機能	運転者の視線誘導や歩車の分離、歩行者の乱横断防止、対向車両のライトによる眩惑防止など、道路の安全性を高める。
ヒートアイランド抑制機能	大きく育った高木の樹冠による日射の遮断が、地温の上昇を抑える。また、樹木の蒸散作用時に周辺の熱を奪うため気温上昇を抑制する。
生物生息空間機能	都市における生物の生息空間は公園や緑地が中心となるが、昆虫や小鳥などの小動物の移動は、街路樹の樹冠を使って行うことが知られており、緑地を連続的につなぐ役割を街路樹は果たしている。

- 街路樹のストックがある程度確保されたことで、街路樹に新たな役割「都市のブランディング」が求められている。これは、これまでも街路樹が果たしてきた役割であるが、改めてその役割が重視されている。

### 街路樹による都市のブランディング

#### ●ブランディングとは

「まちのイメージづくり」と「その定着」、「〇〇なまちと思われたい」という思いを明確にし、それを伝えるための手段を、様々に講じていくもの

- 人口減少の時代にあっては、まちが人に選ばれる時代となり、ブランディングされたまちは、立地・価格・環境などが同等のまちに対し、優位性と市場競争力をもつ
- まちの活力を維持するために、住みたいと思う人を維持するためにブランディングが必要

#### ●街路樹の役割とポイント

- ・ 街路は都市生活の舞台であり、都市を代表するイメージを担う
- ・ 都市のイメージを牽引するためには、舞台で行われる多様なアクティビティ、ライフスタイルをデザインしなくてはならない

### 街路樹の新たな機能

価値向上 機能	周辺環境と調和した良好かつ特長的な街路樹景観は、観光資源や観光名所として機能し、経済効果をもたらす。また、自然の季節感を感じにくい都市空間において、街路樹は最も身近な自然として、人々に四季の変化を感じさせてくれる。そして花壇の草花は、歩行者に居心地の良さを感じさせ、街に彩りを添えることができる。
まちづくり 機能	街路は都市生活の舞台であり、街を代表するイメージを担っている。さらに、駅前通りなどの並木は街並みの骨格となり、観光施設に隣接する街路樹は、街のシンボルになる。長年地域に愛され続けて、良好な街路樹を持つ空間は、祭りなど地域住民の交流の舞台ともなる。街路樹は歩行者に対し、適度な緑陰や清潔感など居心地の良さを与え、沿道民地の緑化と合わせた、街路全体の一体感を生み出す。
地域活性化 機能	街路周辺の景観に対してバランスよく生育した良好な街路樹は、街路にさらなる風格をもたらす。また歩行者に居心地の良さを提供して、人が集まりやすい環境を生み出すことから、沿道での商売意欲を醸成させることができる。また都市開発と連携し、人を呼び寄せる街路空間を生み出す。さらに、人々を集める街路では、花飾り作りなどのイベントを通し、企業や住民をつなぐ参画の場としても機能する。このように街路樹は、地域活性化の中心として、市民の財産となる。

## 2 名古屋市の街路樹について

### (1) 街路樹整備の変遷

- 明治 20 年、初の街路樹として笹島街道（現在の広小路通）にシダレヤナギが植栽されたのを始めに、大正～戦前にかけて道路の拡張に併せて街路樹の整備が進む。
- 戦時中の焼失や伐採によってその本数は半減したが、戦災復興に併せて街路樹整備が再開される。
- 昭和 40 年代後半から昭和 50 年代初頭にかけて街路樹植栽はピークを迎える。また昭和 48 年に、30 年先の名古屋のみどりを目標とした、緑化のための長期的指針「緑のまちづくり構想」を発表して以降、計画的な街路樹整備が進められる。

街路樹整備の変遷

時期	年	経緯
明治 昭和 初期 (戦前)	明治 20 年(1887)	初の街路樹は、笹島街道（現在の広小路通）が開設された時のシダレヤナギ
	大正時代	道路の拡張、舗装工事が盛んに行われ、街路樹の植栽も進んだ
	昭和 11 年(1936)	汎太平洋平和博覧会を記念して名古屋駅から国道 22 号線間 1.2 km が整備され、 <b>緩速車道の分離帯</b> にイチヨウとサクラが植えられた
	昭和 17 年(1942)	街路樹本数 20,368 本
	昭和 19 年(1944)	街路樹本数 23,871 本
昭和 20 年 40 年 (戦後)	昭和 22 年(1947)	街路樹本数 10,700 本（戦災による焼失、燃料や用材としての伐採による）
	昭和 27～35 年	<b>地元半額負担</b> によって基盤割り路線から一步入った多くの路線の街路樹を植栽
	昭和 29 年(1954)	市内の幹線道路に様々な街路樹を植栽
	昭和 32 年(1957)	東志賀町線（西区弁天通）の <b>中央分離帯</b> に初めてトベラを植栽
	昭和 34 年(1959)	伊勢湾台風による街路樹の被害
	昭和 36 年(1961)	第二室戸台風による街路樹の被害

時期	年	経緯
昭和40年〜	昭和40年代	昭和40年代後半から昭和50年代当初にかけて街路樹植栽がピーク
	昭和45年	東新町、伏見、柳橋、今池の4交差点にフラワーコーナー設置
	昭和46年〜	歩道の連続植栽が始まり、花木類や常緑低木の植栽が行われた
「緑のまちづくり構想」 (昭和48年)	昭和48年(1973)	「緑のまちづくり構想」発表、「歩道緑化要綱」制定
	昭和49年(1974)	「緑の5カ年計画」がスタート
	昭和52年(1977)	「名古屋市基本構想」策定
「緑の総合計画」 (昭和53年)	昭和53年(1978)	「緑化推進条例」制定、「緑化都市宣言」決議 「緑のまちづくり構想」を見直し「名古屋市緑の総合計画」策定
	昭和55年(1980)	街路樹愛護会制度を施行
	昭和56年(1981)	「歩道緑化要綱」を廃止し、「道路緑化基準」を制定 「名古屋市緑道整備基本計画」を策定
	昭和57年(1982)	広井町線、大津町線でフラワーロード事業の開始
	昭和58年(1983)	高座橋でフラワーブリッジ事業の開始
	昭和61年(1986)	花と緑の散歩道、シンボルツリー、特色ある並木道事業の開始
	平成2年(1990)	「都市緑化推進計画(緑のグランドデザイン21)」を策定
「緑の基本計画」 (平成13年)	平成13年(2001)	「緑の基本計画(花水緑なごやプラン)」策定 「街路樹更新の指針」策定
	平成15年(2003)	「道路空間緑化基準」策定
	平成17年(2005)	「緑のまちづくり条例」制定 「街路樹診断マニュアル」策定
	平成23年(2011)	「緑の基本計画(なごや緑の基本計画2020)」策定
	平成25年(2013)	「改定道路空間緑化基準」施行

## (2) ストック量と緑被

- 名古屋市の街路樹は平成25年4月1日現在で、高木が約10万4千本、中低木が約27万5千本植えられている。

名古屋市内における街路樹本数の推移

		H 9	H 1 4	H 2 0	H 2 5
高木本数	(本)	108,535	114,965	105,230	104,369
連続植樹帯延長	(km)	393.4	432.2	470.0	479.7
中央分離帯延長	(km)	182.0	190.4	199.9	203.0
花壇面積	(㎡)	7,082	7,379	6,235	0
水景施設数	(か所)	49	50	39	34

H 1 4 倒木事故による一斉調査  
H 1 5～H 1 6 倒木危険木の撤去

- 街路樹の本数や歩道植栽延長は、道路事業に伴う新規植栽等によって、これまで着実に伸び続けている。緑の現況調査の結果によると、平成2年から平成17年の15年間に、樹木の生長や新規植栽によって、街路樹による緑被地の面積は、約60ha増加している。

街路樹による緑被地面積とその割合の変遷

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
市内全域の緑被地面積	9,730.5 ha	8,956.6 ha	8,271.2 ha	8,088.0 ha	7,594.5 ha
街路樹による緑被地面積	356.1 ha	400.1 ha	414.1 ha	435.3 ha	412.7 ha
上記の 市域面積に対する割合	1.1%	1.2%	1.3%	1.3%	1.3%
上記の 道路面積に対する割合	6.2%	6.9%	7.0%	7.4%	6.6%

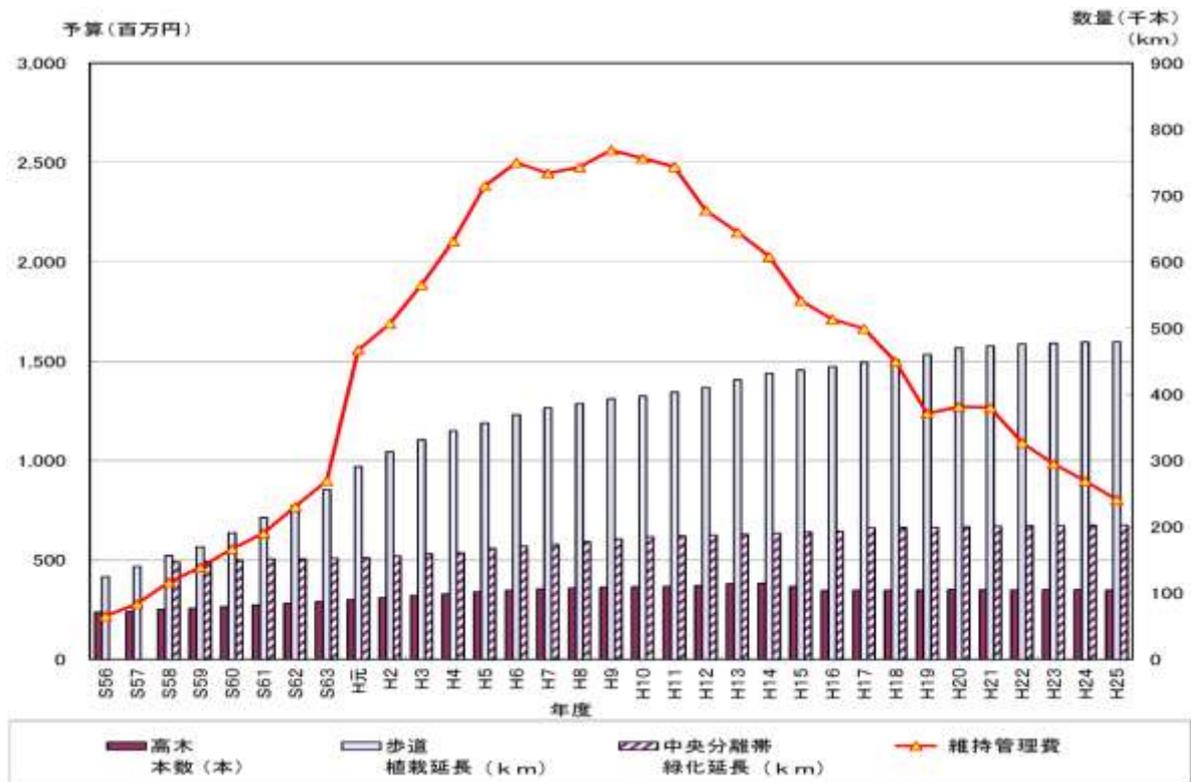
### (3) 市民協働

- 名古屋市の進める市民協働は、以下の3つの形で取り組まれている。

制度	活動内容	活動団体数 (H25. 4/1 現在)
街路樹愛護会	昭和 55 年度に制度創設。町内会や老人会など地域で活動する市民の組織を中心として除草や清掃・かん水を行っている。	476 団体
活動承認団体	平成 17 年度に制度創設。街路樹等において自主的な企画立案による、花苗植付けを中心とした緑化活動を行っている。	2 団体
緑のパートナー	平成 17 年度に制度創設。街路樹等において自主的な企画立案と一定の責任分を持ち、協定に基づき市との緊密な連携を図りながら緑のまちづくり活動を行っている。	2 団体

### (4) 予算

- 名古屋市の財政状況は長引く不況による影響もあって、好転せず、街路樹維持管理に要する予算額も減少の一途をたどっている。ピーク時の平成 9 年度は、18 億 4,800 万円に対し、平成 25 年度は、8 億 400 万円と平成 9 年当時の 43.5%まで減少している。
- 維持管理に要する予算の回復は、名古屋市の財政では極めて困難との認識が強くうち出されている。



街路樹の維持管理費の推移

### 五大市における管理頻度（H25）

都市	高木剪定	刈込	除草	管理部署
横浜市	1回／5年	1回／年	0.6回／年	道路局道路部施設課（道路系）
大阪市	1回／3年	1回／年	3回／年	建設局公園緑地部調整課（緑地系）
京都市	1～2回／1～3年	2回／年	2回／年	建設局水と緑環境部緑政課（緑地系）
神戸市	1回／1～3年	3回／年	4回／年	建設局公園砂防部管理課（緑地系）
名古屋市	1回／1～3年	1回／年	1回／年	緑政土木局緑地部緑地維持課（緑地系）

### （５） 機能面からの街路樹の現状の評価

- 名古屋市の街路樹の現状を機能面から評価すると、維持管理面の質的低下により、機能が十分に発揮できていないケースが確認される。
- 行政関係者も含めた街路樹機能についての理解不足が、街路樹の質の低下や街路樹不要論につながる悪循環をもたらしている。

#### ① 景観形成機能

- 歩道幅員 3 m 未満の狭幅員歩道では、道路の通行機能を優先するなどの理由から、過度の剪定がなされるなど、景観形成機能が著しく低下している場合がある。
- この背景には、一般競争入札により新規に受注した経験不足の業者の参入、低落札による効率優先主義の常態化といった請負業者の技術力低下や、ベテラン技術者の退職などによる業者を監督する名古屋市職員の指導力不足が一因と考えられる。

#### 景観形成機能についての評価（歩道幅員 3.5m 未満の事例）

機能が十分に発揮されている例	機能が発揮されていない例
	
狭い歩道にハナミズキを植栽することで、強剪定をすることなく自然な樹形を保っている	狭い歩道に大木となる樹木を植栽したことで、強剪定を強いられ樹形が乱れている

### 景観形成機能についての評価（広い歩道の事例）

機能が十分に発揮されている例		機能が発揮されていない例	
	1列のみに高木を植栽することにより大きな樹幹を形成できている		2列の植樹帯とも高木を植栽したことにより大きな樹幹が形成できない

### ② 沿道環境保全機能

- 中央分離帯と歩道緑地帯に、共にケヤキをバランス良く植栽したような路線では、道路幅員に対して余裕のある樹冠を形成することから、良好な沿道環境保全機能が発揮されている。
- 歩道幅員が十分に広くても、アオギリのように毎年の剪定を必要とする樹種が高木として植栽されている場合、毎年繰り返される剪定作業のため、緑陰効果の期待できる樹形に育成することは困難である。

### 沿道環境保全機能についての評価

機能が十分に発揮されている例	機能が発揮されていない例
	
歩道、中央分離帯のケヤキが大きく成長し、歩車道全体に木陰がある	広い歩道であるが樹種がアオギリのため毎年剪定を余儀なくされ、木陰が形成されない

### ③ コミュニティ形成機能

- 枯れた植物が多かったり、雑草が繁茂していたりという状態であると、魅力ある地域の活動に結び付けることは困難であり、機能も発揮されない。
- 地域活動自体が活性化し多様な主体の参画が得られる方策の実施により、コミュニティ形成機能をより発展させていく必要がある。

#### ④ 交通安全機能

- 同じようにカーブしていく道路で、連続植樹帯の低木が枯れてしまっていると、十分な視線誘導効果を得ることができない。
- 伸びきった草や徒長枝だらけの低木、胴ぶきややごなどの支障部分は視線を阻害し、さらに、建築限界を侵す枝は管理瑕疵事故の原因となりかねない。

#### 交通安全機能についての評価

機能が十分に発揮されている例	機能が発揮されていない例
	
連続植樹帯の低木が良好な状態により交通分離及び視線誘導の役割を果たしている	連続植樹帯で低木が枯れてしまい交通分離の機能を果たせなくなっている

#### ⑤ ヒートアイランド抑制機能

- 名古屋市のように広幅員道路に高さ 15m以上の高木があれば、その機能は非常に高く発揮されていると考えられる。

#### ⑥ 生物生息空間機能

- 都市における生物の生息空間は公園や緑地が中心となるが、こうした緑地を連続的につなぐ役割を街路樹は果たしている。とりわけ昆虫や小鳥などの小動物の移動は、街路樹の樹冠を使って行うことが知られている。
- 名古屋市の街路樹は、まとまりのある樹林地や農地、干潟、大きな公園緑地などの「緑の拠点」を結ぶ「緑の都市軸」として、緑陰街路を形成し、緑のネットワークの観点から不可欠な役割を担っている。

### 3 重視すべき街路樹機能の設定について

#### (1) 機能のグルーピングと評価基準

- 街路樹の機能を4つにグルーピングし、それぞれの評価基準を設定する。

街路樹機能のグルーピングと評価基準（案）

分類	機能	評価	得点	評価基準（案）
景観・彩り	景観形成機能 価値向上機能	◎	3	3つ以上あてはまる ；並木の連続性、樹形、四季の変化、 観光資源、草花の彩り
		○	2	1つ以上あてはまる
		△	1	なし
にぎわい・愛着	コミュニティ形成機能 まちづくり機能 地域活性化機能	◎	3	3つ以上あてはまる ；都市開発との連携、歩行空間の利用 沿道民地の緑化、地域の愛護活動、 歴史や愛着
		○	2	1つ以上あてはまる
		△	1	なし
緑陰	沿道環境保全機能（木陰） ヒートアイランド抑制機能	◎	3	道路幅員に対する樹冠幅の比率 0.5以上
		○	2	0.3以上
		△	1	0.3未満
歩者分離	沿道環境保全機能 （排ガス、騒音） 交通安全機能	◎	3	連続植栽がある
		○	2	連続植栽はないがガードパイプがある
		△	1	なし

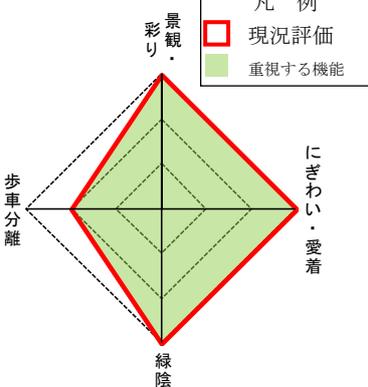
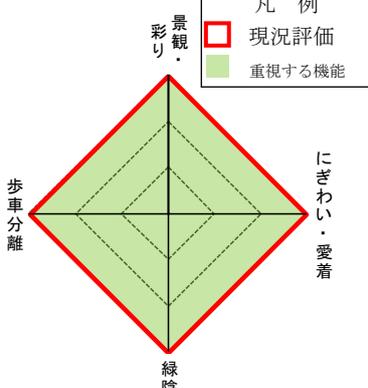
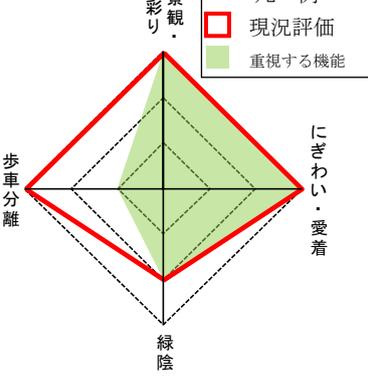
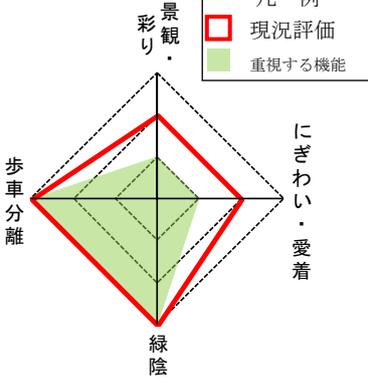
## (2) タイプ分類と重視する機能の設定

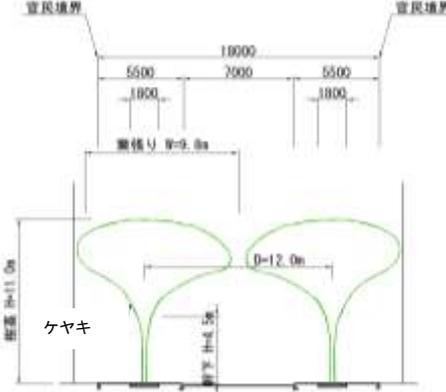
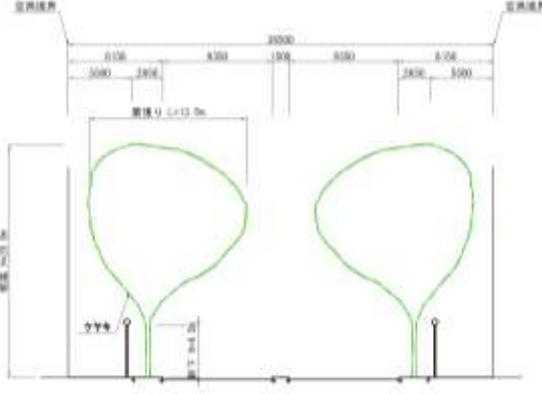
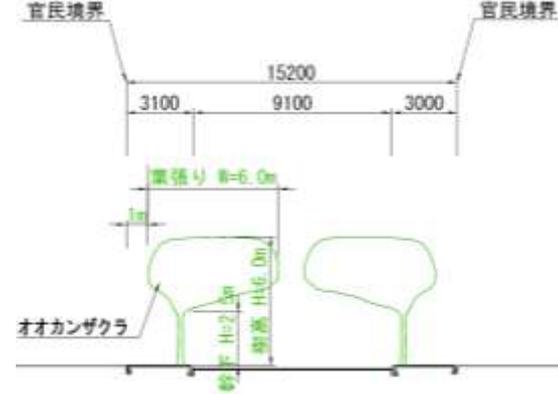
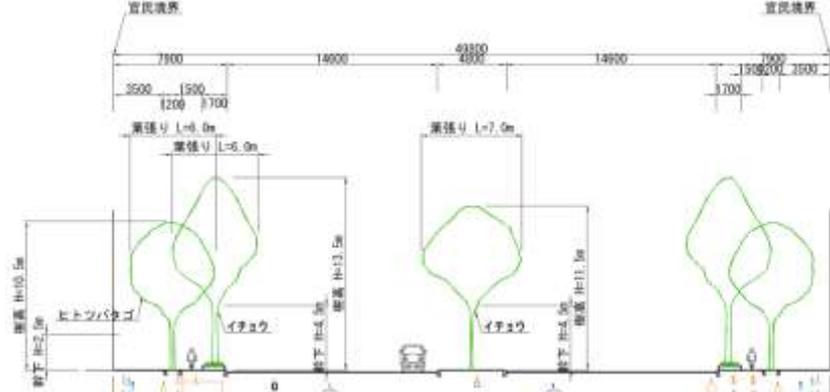
- 街路樹の機能は様々であるが、すべての街路樹にすべての機能を求めるには限界があるため、街路樹の役割に応じて重視する機能を設定する。
- 路線を沿道状況と道路構成（車線数）からマトリックスで整理し、その役割（にぎわい重視、景観重視、愛着重視、緑陰重視）を設定する。

各タイプのレーダーチャートとタイプ分類

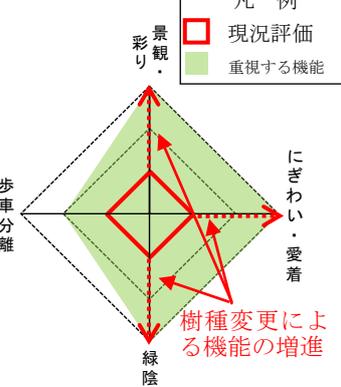
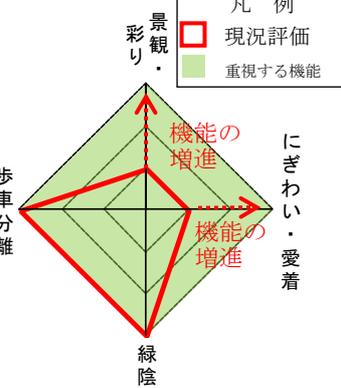
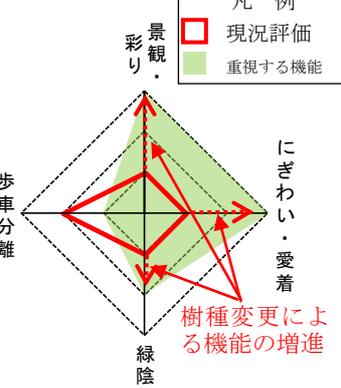
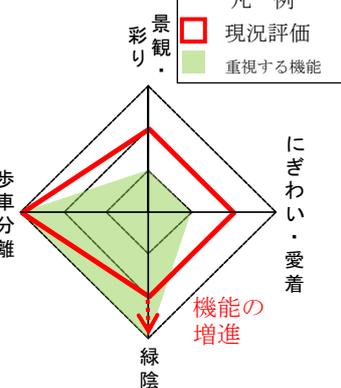
道路構成 沿道状況	2車線	4車線～
商業 (名駅～栄)	<p>にぎわい重視 タイプ</p>	<p>景観重視 タイプ</p>
商業 (その他) ・ 住居 ・ 工業	<p>愛着重視 タイプ</p>	<p>緑陰重視 タイプ</p>

路線評価の例

沿道 車線数	現況写真		重視する機能と現況評価
にぎわい重視タイプ	商業 / 2車線	<p>東京丸の内仲通り</p> 	<p>凡 例  <span style="color:red">■</span> 現況評価  <span style="color:green">■</span> 重視する機能</p> 
景観重視タイプ	商業 / 4車線以上	<p>東京表参道</p> 	<p>凡 例  <span style="color:red">■</span> 現況評価  <span style="color:green">■</span> 重視する機能</p> 
愛着重視タイプ	住居 / 2車線	<p>東区長堀飯田町線第1号線</p> 	<p>凡 例  <span style="color:red">■</span> 現況評価  <span style="color:green">■</span> 重視する機能</p> 
緑陰重視タイプ	商業・住居 / 4車線以上	<p>東区都通布池線</p> 	<p>凡 例  <span style="color:red">■</span> 現況評価  <span style="color:green">■</span> 重視する機能</p> 

道路断面	現状の評価
 <p>官民境界</p> <p>官民境界</p> <p>18000</p> <p>5500 2000 5500</p> <p>1800 1800</p> <p>樹冠幅 W=9.0m</p> <p>ケヤキ</p> <p>D=12.0m</p> <p>樹高 H=11.0m</p> <p>幹下 H=4.5m</p>	<p>高木による緑陰を中心として、アイレベルで視線が通る、都市のにぎわいの場を創出している。</p>
 <p>官民境界</p> <p>官民境界</p> <p>20000</p> <p>5000 3000 4300 1000 5100 3000 5100</p> <p>樹冠幅 L=13.0m</p> <p>ケヤキ</p> <p>樹高 H=11.0m</p> <p>幹下 H=4.5m</p>	<p>高木による緑陰と低木植栽による自動車通行の影響軽減により、安心感のある都市景観を創出している。</p>
 <p>官民境界</p> <p>官民境界</p> <p>15200</p> <p>3100 9100 3000</p> <p>樹冠幅 W=6.0m</p> <p>オオカンザクラ</p> <p>樹高 H=6.0m</p> <p>幹下 H=2.0m</p> <p>幹下 H=4.5m</p>	<p>高木の景観や彩りが、にぎわいや愛着の対象となるような、地域に親しまれる空間を創出している。</p>
 <p>官民境界</p> <p>官民境界</p> <p>63800</p> <p>7800 14000 49800 14000 7000 1508200 2500</p> <p>5500 500 1200 3700</p> <p>樹冠幅 L=6.0m</p> <p>樹冠幅 L=6.0m</p> <p>樹冠幅 L=7.0m</p> <p>トトソバカゴ</p> <p>イチョウ</p> <p>樹高 H=10.5m</p> <p>樹高 H=13.5m</p> <p>樹高 H=11.0m</p> <p>樹高 H=11.0m</p> <p>幹下 H=2.0m</p> <p>幹下 H=4.5m</p> <p>幹下 H=4.5m</p> <p>幹下 H=4.5m</p>	<p>高木による緑陰と、低木植栽により、緑のボリュームがあり、生き物の移動経路としても機能する「緑の都市軸」を創出している。</p>

役割に応じたストック整理の例

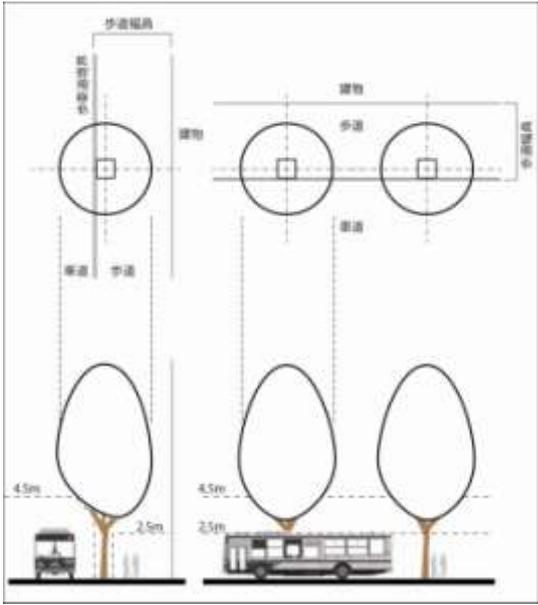
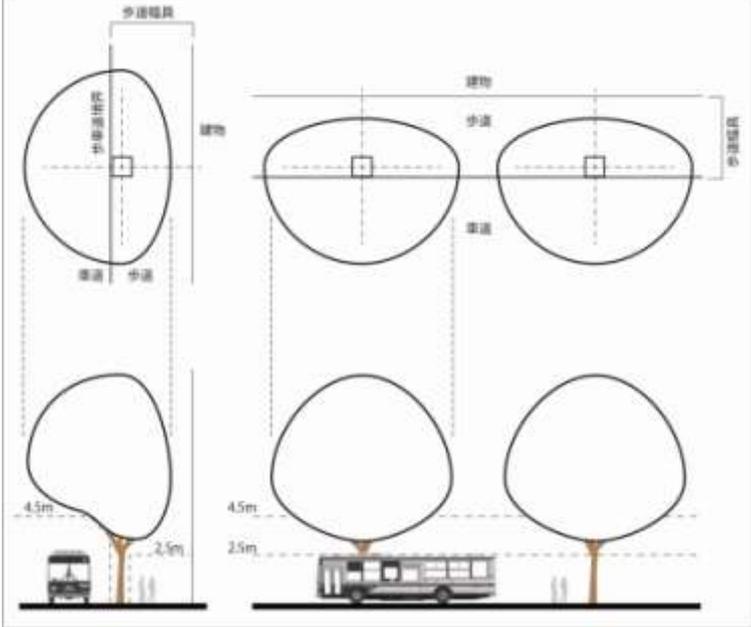
沿道 車線数	現況写真		重視する機能と現況評価
にぎわい重視タイプ	商業（栄〜名駅）／2車線		<p>凡例  <span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 現況評価  <span style="background-color: #c8e6c9; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 重視する機能</p> 
景観重視タイプ	商業（栄〜名駅）／4車線以上		<p>凡例  <span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 現況評価  <span style="background-color: #c8e6c9; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 重視する機能</p> 
愛着重視タイプ	住居／2車線		<p>凡例  <span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 現況評価  <span style="background-color: #c8e6c9; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 重視する機能</p> 
緑陰重視タイプ	商業・住居／4車線以上		<p>凡例  <span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 現況評価  <span style="background-color: #c8e6c9; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 重視する機能</p> 

地域目標	道路目標	街路樹のあり方（例）		
		ストック整理の方針	維持管理方針	利活用方針
にぎわいの創出による街の活性化を図る	沿道の土地利用と一体となった魅力的な歩行者空間の創出を図る	中心市街地のにぎわい・活性化に寄与する街路樹へ樹種変更する	道路空間の安全性を確保し、支障を解消するための剪定を行う	沿道企業からの寄付等により、街路樹の樹種変更を行い良好な街路形成を図る
都心にふさわしい調和のとれたまちなみの形成により、にぎわいや親しみ、文化の香り高い魅力ある都市空間の創出を図る	沿道の土地利用と一体となった魅力的な歩行者空間の創出を図る	市の顔となる通りにふさわしい街路樹をめざし、既存の高木街路樹の育成・維持を図る	景観機能の向上のため、既存の高木街路樹の樹形を整える	地域の創意工夫による街路樹整備（公開空地と街路樹の一体整備）や維持管理（エリアマネジメント）など、民間活力を活かして維持管理する
潤いのある住宅市街地の形成を図る	地区内幹線道路の交通機能の維持を図るとともに、地域の憩いの場として潤いを感じる道路空間の形成を図る	花の彩りなど地域に愛される街路樹をめざし、既存の高木街路樹をサクラなど花木へ樹種変更する 地域のにぎわい・愛着の場とするため植樹帯の地域管理を図る	サクラなど寿命の短い花木の場合は、計画的で段階的な樹木更新により路線としての景観を維持する	高木街路樹の樹種変更にあたり地域の意向を反映し、地域企業や商店街へ樹木の寄附を受け付ける 空き植樹帯の地域管理ルールを作成し、地域の活用を図る
都市の骨格を形成する路線の沿道として、商業、住居、工業等の施設と路線とが調和した街並みの形成を図る	都市の骨格を形成する路線として、交通機能の維持を図るとともに、緑陰や生き物の移動経路となる緑のネットワークの形成を図る	緑陰の形成のため、既存の高木街路樹の育成・維持を図る 自動車通行の沿道への影響軽減のため低木街路樹は維持向上し、死角となる生垣は低木化する	緑陰の向上に向けて、剪定頻度を落とし、支障枝の除去を主とした剪定とする。また、そのための生育基盤を確保する	地域企業や商店街によるアダプト制度、維持管理費に充当する寄附の受付など、官民協働により街路樹を維持管理する

### (3) 高木街路樹の管理方針の設定

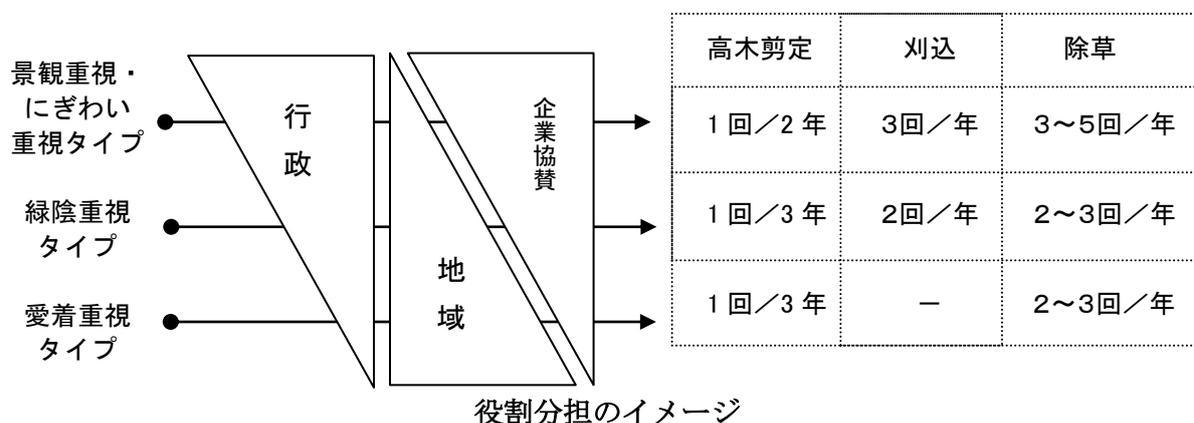
- 高木の街路樹は、都市景観を構成する主要な構成要素であり、道路交通や歩行者の安全確保も考慮しながら、適切に管理する。
- 当該街路樹の役割に応じ、樹形重視型とボリューム重視型の育成・維持を図る。

高木街路樹の管理方針と維持管理内容

	方針	維持管理内容
にぎわい・景観・愛着重視タイプ	樹形重視型	 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 枝葉の整形、樹形の維持を目的に剪定する</li> <li>• 連続する樹木の高さや枝張り、下枝高さなど、統一感を意識する</li> <li>• 夏季に葉を透くことで光合成をコントロールし、成長を抑制すると同時に、秋季の紅葉と冬季の落葉発生量の軽減を図る</li> </ul>
緑陰重視タイプ	ボリューム重視型	 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 円形樹冠にこだわらず、制約を受けない空間に枝張りを拡大し緑量を増やす</li> <li>• 自然樹形を基本として樹冠の外形を定め、透かし程度の軽度な剪定を行う</li> </ul>

#### (4) 管理水準の設定

- 維持管理費用が縮減される中、行政で対応できる管理内容と、望ましい管理内容に差が生じている。そこで、役割に応じて管理頻度に差をつけ、行政による管理にメリハリをつけるとともに、官民協働による管理への移行が必要である。
- 行政による管理は、現状において、もはや最低限の水準となっており、植樹帯の管理については、地域による管理の促進が必要である。高い水準を求めるタイプでは、企業協賛等による管理水準の達成が必要である。



管理水準の設定の例

		高木剪定	刈込	除草
景観重視	水準	水準 A 1回/2年	水準 A 3回/年	水準 A 3~5回/年
	行政	1回/3年	2回/年	2回/年
	地域	—	—	可能な範囲で
	企業協賛等	1回/5年	1回以上/年	1回以上/年
にぎわい重視	水準	水準 A 1回/2年	—	水準 A 3~5回/年
	行政	1回/3年	—	2回/年
	地域	—	—	1回以上/年
	企業協賛等	1回/5年	—	1回以上/年
緑陰重視	水準	水準 B 1回/3年	水準 B 2回/年	水準 B 2~3回/年
	行政	1回/5年	1回/年	1回/年
	地域	—	—	可能な範囲で
	企業協賛等	1回/5年	1回以上/年	1回以上/年
愛着重視	水準	水準 B 1回/3年	—	水準 B 2~3回/年
	行政	1回/3年	—	1回/年
	地域	—	—	1回以上/年
	企業協賛等	—	—	—

※業者委託等により実施するものを示しており、支障枝剪定や枯れ枝処理などは、定期的なパトロールにより発見次第、その都度対応する

## 4 民間事業者等の街路樹の利活用に関する意識について

- 名古屋市が検討する街路樹の利活用方策への意向について、まちづくりに関心の高い市内都心部のまちづくり協議会・団体構成企業、市内教育機関等を中心に、平成26年3月に名古屋市がアンケート調査を行った。

調査数 427 回収数 177 (回収率 40.5%)

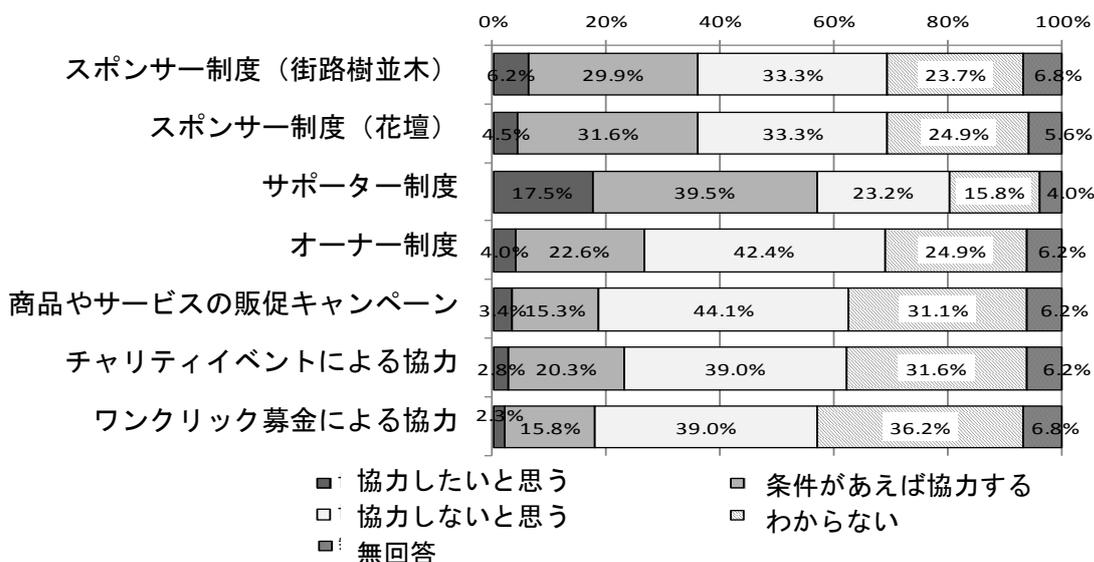
### 調査対象とした企業等の構成

分類		配布数	回収数
まちづくり協議会・団体構成企業		345	137
その他	公園経営基本計画策定時ヒアリング先	49	12
	大学・専門学校	31	16
	スポンサー花壇、街路灯パートナー協賛者	12	3
—	無記名等		9

- アンケート調査結果をもとに、今後の利活用方策の検討へ向けての課題を整理した。

### (1) 地域の一員としての維持管理活動への関わり

- ・サポーター制度がもっともニーズが高く、制度への参画は十分に期待できる。
- ・今回対象としたまちづくり協議会等の所属事業者等の多くが、現在も清掃等の街路樹維持管理活動を行っており、街路樹に対する意識は高いと考えられる。その延長として気軽に参加でき、現在の活動を支援するような制度づくりをしていくことが必要である。
- ・参画の動機として、地域（町内会、まちづくり団体等）の一員としての意見が半数以上に登り、地域の一員としての関わり方を促進し、そこからの協力拡大が有効と考えられた。
- ・管理をゆだねられる人材の育成メニュー、同じ活動をする団体間の交流会を望む声もあり、利活用制度と合わせて、人材育成制度の充実が望まれる。



### 利活用制度例に対する参画意識

出典：街路樹利活用ニーズ調査委託（平成26年3月 名古屋市）

## アンケート調査に用いた利活用制度の想定

出典：街路樹利活用ニーズ調査委託（平成 26 年 3 月 名古屋市）

### A 現状の街路樹並木や花壇の維持向上を目的とした利活用

しくみ	対象	民間事業者等のメリット	協力内容
①スポンサー制度	i) 街路樹並木	○スポンサー名、メッセージが記入された樹名板もしくは花壇看板設置	街路樹並木の維持管理費用への寄附例) 並木延長 100m (街路樹 10 本) あたり 15 万円/年
	ii) 花壇	○本市ホームページにて紹介	花壇の維持管理費用への寄附例) 花壇 10 m <sup>2</sup> あたり 20 万円/年
②サポーター制度	街路樹並木	○サポーターとして認定 ○本市ホームページにて紹介	街路樹並木の見守り活動への参加 ・紅葉時期の落葉の清掃 ・日頃の会社周辺の美化活動 ・新緑・紅葉など広報媒体でPR など

### B 新たな街路樹並木の整備（新植や樹種変更）を目的とした利活用

しくみ	民間事業者等のメリット	協力内容
③オーナー制度	○オーナー名、メッセージが記入された樹名板設置 ○本市ホームページにて紹介	街路樹並木の整備（新植や樹種変更）にかかる工事費用への寄附例) 延長 100m (街路樹約 10 本) あたり 30 万円程度

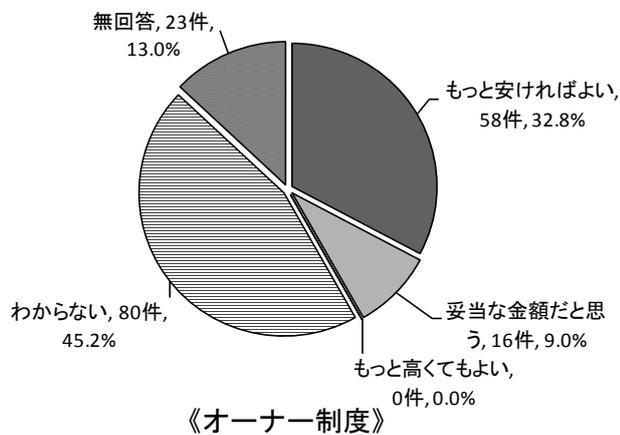
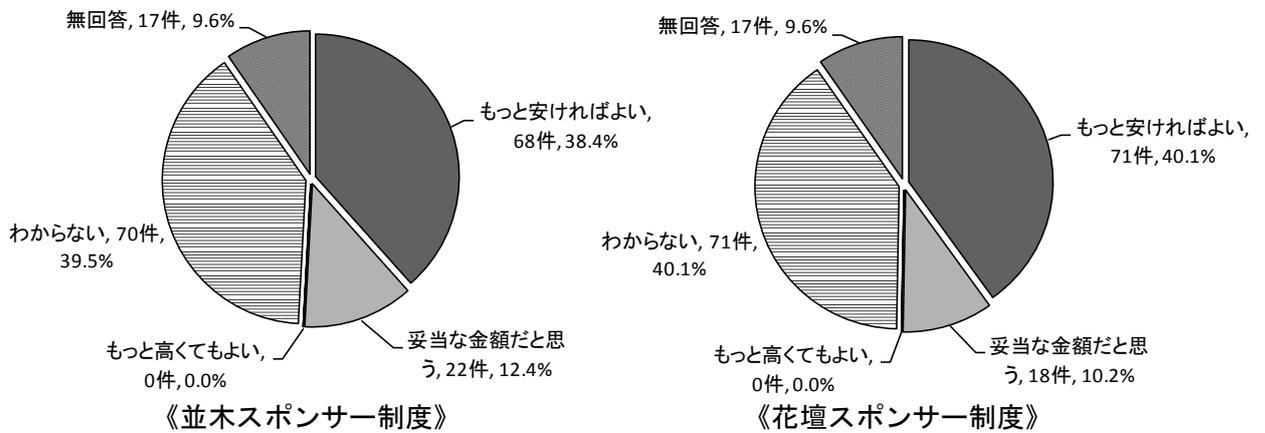
### C 企業事業とのタイアップによる協力

しくみ	民間事業者等のメリット	協力内容
④商品やサービスの販促キャンペーンとしてご協力	○本市ホームページにて紹介 ○寄附金額にみあった税控除	販促キャンペーンとCSR・社会貢献活動の一環として、お取扱いの商品やサービスの売上・収益に応じて、その一部を寄附
⑤チャリティイベントによるご協力		チャリティイベント等を開催し、その際に得られた収入や募金等を寄附
⑥ワンクリック募金によるご協力		街路樹並木や花壇に関する本市ホームページ内に、民間事業者の皆様のホームページへリンクする募金用バナーを設置し、クリックされた回数に応じて寄附

## (2) 寄附制度の条件設定の精査

- ・寄附へも一定程度の協力意向はあるが、設定の金額が高いとの回答も多数あったことから、より協力意向を増やすのであれば、柔軟な金額や区域の設定、複数企業や団体による共同出資の検討などによる参加のしやすさや看板表示内容などへの工夫が必要である。
- ・看板等によるPR効果だけでは十分なビジネスメリットとは言い切れないため、ほかのインセンティブについても検討する必要がある。
- ・街路樹以外の周辺環境の良し悪しも協力するかどうかの判断基準になるため、まちづくりと合わせた街路樹再生、サポーター制度による街路樹の維持管理制度の充実など、まちづくりと一体となった取り組みを行っていくことが必要である。

- ・チャリティイベント等への協力についても 2 割程度の協力意向が見られた。市が事業者からの具体的な提案を柔軟に受け止められるような制度検討が必要である。



街路樹への寄附制度の金額設定について

出典：街路樹利活用ニーズ調査委託（平成 26 年 3 月 名古屋市）

（3）行政からの積極的、継続的な情報発信

- ・今回の情報提供の内容だけでは、協力可否が判断できていないケースが多く、協力意向がない事業者等についても設定の金額が高いとの回答も多数あったことから、制度趣旨や金額設定等の根拠についての丁寧な説明が不足していたと考えられる。
- ・今後も継続的な情報提供を望む声が 7 割近くあったことから、具体的な施策の検討、他のイベントや事業との組み合わせによる PR など、事業者等の意向を反映しながら、継続的に情報提供を行い、理解を求めることが必要である。